

1. 議事日程

〔平成25年第1回安芸高田市議会3月定例会第7日目〕

平成25年 2月28日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子		
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

4番 下岡多美枝

4. 会議録署名議員

3番 久保慶子 5番 前重昌敬

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	益田茂樹	向原支所長	岡崎賢志

総務課長 杉安明彦 行政経営課長 西岡保典
政策企画課長 山平修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 外輪勇三 事務局次長 山中章
専門員 藤堂洋介 主任 宗近弘美

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において3番久保慶子さん、及び5番前重昌敬君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。
- 熊高議員 皆さん、改めておはようございます。  
一般質問2日目ということですが、早朝1番のトップバッターということで、今までは大体最後のほうにやってきましたけど、ちょっとふだんと趣が違いますけど、皆さんの眠気を覚ますような質問ができればなということに頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。  
大枠1点ほど質問を出しておりますが、平成25年度の施策についてということで、本当に大ざっぱな題目でありましたが、中身は一つには、今回の国の予算、それに対する関係。もう一つは、現在非常に社会でも課題になっておるような状況にあります、発達障害、あるいはそれに関連して愛着障害、そういったものも出ておりますが、そういったことに関して2点ほど質問をさせていただきます。  
まず1点目でございますが、国のほうは、安倍総理が推進する三本の矢の経済対策のうち「機動的な財政運営」として緊急経済対策5.2兆円の公共投資が追加決定されました。そして、二の矢、三の矢として2013年度の政府予算案でも公共投資は前年度当初予算比15.6%増の5.3兆円が計上されております。経済の成長促進効果は見込めるというふうに思いますが、一時的な効果と考える方も多くいらっしゃいます。  
さらには、国の予算が来ることによって地方の我々はそちらの、いわゆる裏財源も含めて予算をとられる、そういったことの影響で単独事業が減る、そういった懸念も多少は出てくるというふうに思います。  
財政構造改革という第四の矢をつがえるべきではというふうなお話も随分出ております。本市としてもそういった状況を見ながら、本市として本当に必要な事業は何か、そういったものを精査しながら取り組む必要があると考えております。

とりわけ、長期に雇用が生まれる一次産業への先行投資となる事業へ目を向けるべきではないか。とりわけ、林業への積極的な取り組みを考えられてはどうか、そういった視点で市長の考えをお伺いしたいと思います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

国は日本経済の再生に向けた緊急経済対策として閣議決定を行い、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間活力を喚起する成長戦略の「三本の矢」で、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すとしております。

具体的にさまざまな分野の施策が打ち出されておりますが、本市としても事業の内容を十分に精査し、本市の現状に見合う本当に必要な施策に取り組むことが必要であると認識しております。国におかれましては「攻めの農林水産業」の展開ということで、新たに事業化される林業関係施策も盛り込まれているところでございます。

今後、安芸北森林組合、市内素材生産業者等関係機関と連携いたし、事業の内容を検討した上で、本市として事業化できるものは積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 当然、市長が言われたように、安芸北森林組合と連携をしていくということになろうと思っておりますが、予算についてはこの後、審議がありますけれども、農林水産業予算、約14.5億円余り計上してありますが、昨年より2.1億円減少、約14%減であります。そのうち農業費に対しては12.5億円、約これも1.3億円、約10%のマイナスになっております。これは農業費は畜産予算も含めてですが、畜産予算においては2,300万円、昨年より650万円余りふえておりますが、そういった農林水産業費の中でも林業費については約2億円余りということで、前年対比8,000万円というような減少になっております。その中でも造林事業3,400万円、森林整備3,300万円余り、林道整備費が9,000万円、治山整備が3,000万円、そういった内訳になっておりますが、私が申し上げたいのは、造林事業も含めて森林整備事業、こういったものをすることによってやはり雇用が生まれるんじゃないかということで、そういった取り組みをされたらどうかというふうなことでお伺いしています。新年度の予算、国の予算が最終的に決まってから、当然いろいろと検討されると思いますが、そういった方向も既に国の予算のほうもホームページ等、かなり詳しく出ておりますので、そこら当然担当部署のほうでは精査しながら考えておられると思いますが、それについてのお考えを再度お伺いしたいと思います。

す。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の再質問にお答えいたします。

林業の活性というのは、安芸高田市にとって非常に大切な課題であると私も認識しております。農地と林業をとったら安芸高田市は何も土地がなくなってくるので、課題ですけど、私かねてからお願いしているのは、山に入れる仕組みをつくらうと言ってます。これ県にも言ってます。今国のほうに言ってるんですけど、圃場整備と同じように換地でもやって山に入れる仕組みをつくってもらったら、かなりの山に入って活性化を図れるということも、自分も自信がありますけど、入れないことにはこの事業の進展がないということでございます。このことは大きな課題、所有権の問題もありますので、圃場整備では換地という問題でそういうようなことも解消してるんですけど、今後は県も段々私の後に一緒についてくるようになったので、国のほうに一緒になって訴えようと思っております。議員の皆さん方もこういうようなハードルを一緒に越えたいと思いますので、一緒にこれはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。これ大前提ですね、これは。

ただ、入れないところを見ても、国調とかあるんですけど、筆界未定とかなんとかいって、議員御承知のように入れる状況じゃないんですよ。議員さんもこれ大事だとおっしゃいましたけど、地球環境から見ても、CO<sub>2</sub>対策にしてもこの山の手入れというのは非常に大事になってくると思うんですね。だから、お金が取りやすい状況下にあるので、ぜひこのことは進めていきたいと思っております。ただ、さっき言ったように、山に入れんというのが大きなネックでございます。

先般、林野庁と話をしとったら、私も勉強不足だったんですけど、CO<sub>2</sub>対策にしてもPRばかりじゃだめなんですよ。木が成長過程にないとだめだと言ってるで、下刈りをして、ちゃんと太陽が入るようにして育つような状況にしないとCO<sub>2</sub>の課題も立ち行かんということなんで、やっぱりどっちにしても入れないけんということでございます。このことを利用しながら、我々も今度はまちの活性化というのはつなげていきたいと。安芸高田市はこの林業の問題をほってはいけないと思っておりますので、そういうことを考えております。これは平素、職員と一緒に考えていくということでございますけど、議員御指摘のように、このたびの経済対策が、私らも勉強不足かもわからんですけど、一応説明をされていないです。インターネット等では少し、例えば林業の多面的機能のことも言ってますけど、ないんですけど、こういう面がいかになってくるかということ踏まえた上で次の展開していきたいと。バイオマスの問題とか、シイタケ原木の問題とか大きく言えばイノシシの問題とか、こういうものが逆に負の財産を、例えば正の財産に持ってくることでできるかということは大いなる課題でございますので、考えていきたい

と。また、国のほうの説明をしっかりと聞いて次の展開を図っていこうと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

林業を活用した活性化というのは、安芸高田市にとって避けて通れない課題だということは認識しておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長、非常に認識をしていただいておりますので、議論も進めやすいと思いますが、先ほどの安芸北森林組合、現在森林関係に従事されている方、総勢20名ぐらいの職員さんがいらっしゃるんですが、以前で言えば100人を超した大所帯であったわけですが、それがもう5分の1程度になってきたというような状況にあります。そういった中で、新しい事業としてプランナーですか、そういったものも含めて、いろいろ新しい制度で人材育成をされております。そういった中で、新規の事業としては現在も取り組んでおられます緑の雇用という形で、そういった対応では2名ほど雇用されておるようですが、これは月額9万円ですかね、そういったものが出るというような形になっておるようですが。

さらに今回新規の事業として、部長は多分知られて御存じだと思いますが、緑の青年就業準備給付金、こういった制度が新しく出てきたんですね。これはまさに市長が農業関係でJAと連携して新しい制度として、そういった人材育成をするという形の制度とほぼ似たような制度だと思いますね。こういった制度をこの際活用される、そういったお気持ちはないかどうか。今後の取り組みの中で検討されるかどうか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業につきましては、議員御指摘のように、農業者の育成ということで大学校への支援をしたりということで、非常に手厚い後継者育成のためにやっておりますけど、林業につきましては、こういうことをまだ制度を活用してないので、議員御指摘のように、林業についてもしっかりと後継者育成のための施策を展開していきたいと思っております。

ただ、国のほうもこのたびの予算の中にそういった支援政策も盛り込まれていると思っておりますので、それらを十分活用しながらと思っております。農業については、農協との連携をとっておりますけど、林業につきましては森林組合との連携をとって、後継者育成にも市としても協力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 部長は多分調べて御存じだと思いますけど、私でさえこういった資料が既に出てくるわけですから、そういったとりわけ、新規という事業が早く、市長は動きが早いですから、そういったものの情報を早く部長か

らいただいて、いち早くそういった事業に取り組むような準備をしていたきたいという意味で、私も情報を共有したいということで提案をしておりますので、ぜひとも具体的な中身を申し上げますと、150万円ですから、農業者とほとんど一緒ですよね。そういった形の制度がありますので、そういった制度を活用する可能性があるか、ないかということとは、とりわけそうは言っても、森林の中心とした市ではないということはある程度、四国何かと比べてみるとわかるんですが、そういったことは多少もう少し前向きに考えていけば、やはり林業面積というのは非常に大きいですから、安芸高田市が林業と農業を一体化させていくということで、非常な雇用が生まれるということは確かなんですね。そのためには後ほど同僚議員もお話をされますけれども、つくった材が活用されるということが非常に大事なので、そういった安芸高田市の森林関係の消費といえますか、販売する額、そういったものも含めてどういった状況にあるか、認識をされておるか、関係して伺いをしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 材の活用につきましては、先般も条例制定を、規約つくって、できるだけ学校、公共施設においては使って行こうということ。このたびでも消防の駐屯所におきましては地域の材を使っていくということでございます。これからもそういう機会があれば、しっかり地域の材を使っていきたいと思っております。だけど、具体的なトン数につきましては担当部長のほうから説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○塚本議長 市長の答弁に続き、産業振興部長の答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 市内の材の具体的な使用量等の量でございますが、手元のほうにちょっと詳細な資料を持ちあせておりませんが、市内の材の搬出というのはなかなか近年も含めて価格の低迷もございまして、材としての素材としての市場への出荷というのは非常に少ないというふうに認識をいたしております。

ただ、先ほど来ありますように、農と同じような担い手育成事業等も国から示されておりますので、ただ、林業大学校等において必要な知識の習得を行うというような国の事業でございまして、近場では島根県のほうに農林大学校というのがございまして、その辺の市内の林業青年であったり、そういった就農希望の方を派遣するということが実現できれば、非常に農と相まって林のほうも担い手育成については今後期待もできる事業だというふうに担当部としては認識をいたしております。ただ、材が議員御承知のようになかなか価格的に収支の状況が難しいということも含めて、そこらはきちっと市の現状と課題をきっちりして、この国が示しておる新たな事業展開についても、先ほど市長の答弁にもございましたように、十分精査をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 昨年も質問、あるいは委員会でもお話ししたように、今部長が言われたように、材価が非常に低迷していく中で、やはり生産意欲が向上してこないという、そういったこともあります。とりわけ、昨年は産業建設のほうに所属しておりましたので、四国の梶原、林業の王国ですよね。どちらかといえば。その辺に行かせていただきましたが、そういった近辺で自伐林家というような形で大きな林道をつけずに戸別の林家が山を管理していくという形でかなり成功もしておりましたが、それに対してもやはり材価の低迷で非常に厳しい状況にあるということなんです。そういったものが安芸高田市にすぐ導入できるかどうかというのは別にしまして、ある程度、今から人材育成をしていくことによって全体の林業の取り組みをしていく。農業と一緒にですから人材も育てることっていうのが先決じゃないかなというふうに思うんですね。そういった中で国の施策も、農業の関係はTPPの関係でこれからということですが、林業のほうはもう既にそういった解放された状況の中で厳しい状況をくぐってきておりますので、いろんな取り組みを本当に必死でやっていかないとだめだというようなことも現場から聞きますが、そういった意味も含めて材価が悪いのであれば、バイオマスの関係そういったものも含め、庄原が少し失敗といいますか、うまくいってないというところもあります。安芸高田市の中でも土師ダムの下のほうにそういう材料を集めて、バイオ燃料として燃やす分の燃料ですけど、そういったことの取り組みされております。そういった連携というのは、現状御存じでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、バイオマスの適応とかしいたけの原木とか、いろいろ施策なくても市として展開しております。ただ、バイオマスにしても継続、持続可能な仕組みでやらないと、結局は市民に迷惑をかけることになるので、こういうことの持続可能な仕組みをつくった上でしていきたいと思っております。

強いてもう一つ言えば、今、例えば市が取り組んでいる事業の展開、例えば有害鳥獣の問題とか、それから今の風倒木とかそういう除去の問題とか、こういうものがしっかりとまた活性化につながるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

このたび国のほうも、先ほど申しましたように、森林・山村の多面的機能の発揮という新規施策を展開してきますので、この中にも大きく手続きできるようなものがあるんじゃないかと今思っております。どうしてもないものにつきましては、市として対応できるものはしていきたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

議員御指摘のように、山を使った活性化というのは、安芸高田市これからもしっかり考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長言われるように、非常に課題の多い分野なんですね。ただ、ドイツの国ではいわゆる生産から消費、川上から川下までの一つのシステムとして国の一つの産業として、林業というのは成り立っておるわけですね。これは国の施策そのものの課題でもあるんですが、そういったものを国も当然、呼びかけていく必要がありますし、そういった流れをつくるというのが我々地方の役目ではないかなという思いがするんですね。そういった思いで言えば、今できることを少しずつやっていく中で、その林業としての産業を起こしていく。そういったことも大事かなと。とりわけ、ハードものをつくりましょうということではないんですが、土師ダムの下で雑木等を集めて、バイオ発電燃料に供給しているということですから、供給源としての安芸高田市という役割も果たせるのではないかなという思いがしますので、そういった視点も持っていただきたいということですね。

さらには、今イノシシの話も市長から出ましたけれども、まさに鳥獣害の問題と山という問題は一体化しておりますね。新規ではないんでしょうけれども、竹林ですね。竹が山に非常に入り込んでいく、そういった状況も安芸高田市に限らず非常にあちこちありますよね。こういった伐採もできるようなことになっておりますが、そういった事業に取り組むお考えはありませんか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 冒頭申し上げたとおり、その材をうまく有効活用、風倒木とか竹林。今の事業のあたりでも炭の製品をつくってますけど、こういうものが大きく循環すれば、うちの特産にもつながるといことなんで考えていきたいと思ってます。

ただ、今の土師ダムのバイオの話がございましたけど、これが費用対効果として、将来、安芸高田市がちゃんといいメリットになるんだったらやっていきますけど、まずはそういう検討をしてからスタートしたいと思しますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 やはりコストパフォーマンスといいますか、そういったことに対する認識というのは非常に大事だと思いますし、現在、土師ダムのもとでやっておられるのは、2,500円の生のトン当たりというようなことも出ておまして、そういった形で今システムをつくって可能であるというような運営をされておるようです。そういったところを今市長が言われたように、しっかり研究をしていただいて、可能な限りそういったところも活用して、一人でも雇用が生まれるような、そういった取り組みをしていただきたいと思えます。

環境問題としての林業というのもありますので、先ほどの竹の問題も含めていろんな視点で今回の補正予算、あるいは新規の予算にもたくさんありますから、ぜひとも林業の予算が、2億円が3億、4億になるぐらいの取り組みを1年でということはなりません、せつかくの公共投資がふえるということですから、5年、10年先に生きるような投資としての予算の活用というものを、冒頭言いましたように、ぜひとも研究していただきたいと思います。

イノシシの問題と言えば、これも後ほど同僚議員が鳥獣害の関係で質問されるようですが、林業の中でも苗の食害ですよね、これはシカが主ですけども、平成15年から16年ぐらいがピークであったというふうに聞いておりますが、ただ、最近は苗を植えるということ国そのものが造林をせえということと言わないという。50年、60年たった、現在使えるようになった木で今国の需要は十分あるんだというふうな言い方をされておるようですが、これはどうかなという私は個人的には思いますけれども、そういった山の管理をするということになりますと、当然鳥獣害の関係もありますので、副市長も力を入れておられるジビエの問題、これらも少し足踏みをしておられるようですが、山の木を守るための、きょうもちょうど新聞に出ておりましたね。そういったことも含めて、鳥獣害駆除というものとの連携もありますから、例えば猟友会との連携も含めて専属のハンターをつくっていただくとか、そういった形の人がジビエの関係も作業していくんだとか、そういった形で若い人の雇用をつくるとか、そういった可能性もあるのではないかなと。高宮の支所長さんあたりは鉄砲を打ったりできるような資格も取っていただいて、非常に地域も助かってますので、そういった職員さんも含めて連動していけば、力強い支援になっていくんじゃないかなという気がしますので、この点は質問事項とは多少ずれますので、お答えをしていただく必要はありませんが、そういった新しい発想を、ぜひとも市長さんがそういったことが非常に上手な市長さんですから、ぜひともまた国会を駆け回ってでも、新しい事業を入れていただきたいということをこの件に関してはお願いをしておきます。

次の2点目のほうの質問に入ります。

幼児からの健康づくりとして、食育や父母子への支援強化が必要と考えますが、現状と取り組みについてお伺いするということです。特に冒頭言いましたように、私この質問を出してからそういった視点が私にあったからかどうかわかりませんが、テレビを見てもそういった課題を報道されておりましたし、新聞にもそういったことが最近非常に多く出るようになったんですね。それだけ社会的に大きな問題ということではないかなということで、安芸高田市の現状そういったものを含めて、どんなふうになっているのか、あるいはその取り組みも含めてお聞きしたいということで、第2問目をさせていただきます。

○塚本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

幼児からの健康づくりとしての食育や父母子への支援並びに発達障害の現状についての御質問だと思います。

幼児期からの健康づくりに係る食育や父母子への支援につきましては、食育推進計画及び母子保健事業の実施計画に基づき、年少期からの生活習慣病予防や疾病の早期発見、また保護者の育児不安の軽減を図ることなど、幼児期から生涯を通じた健康づくりができるよう取り組んでおるところでございます。

生後5カ月から就学前の乳幼児健康教室では、口腔の発達にあわせた離乳食から幼児食、及び保護者の食生活や口腔衛生に関する指導まで、一貫した指導を行い、乳幼児期からの食育推進を図っておるところでございます。平成24年度は、21回の乳幼児健康教室を予定しており、本年1月までに17回、延べ544人の親子の参加がございました。

発達障害につきましては、先天的なさまざまな要因によって、主に、乳幼児期から幼児期にかけて、特性があらわれはじめ、認知・言語・社会性・運動などの機能の獲得が障害された状態であり、年々増加の傾向にあるのも事実でございます。

こうした発達障害への対応につきましては、赤ちゃん訪問や4カ月相談会等により、早期段階における支援や個別相談等を行っており、必要と認められる場合には、医療機関や療育施設への紹介等も含め、連携支援体制の強化を図っているところであります。

また、乳幼児期に長期にわたって、保護者との安定した愛着が断たれたことにより引き起こされる愛着障害につきましても、家庭訪問・育児相談・乳幼児健康診断によって、保護者への相談支援を行っておるところでございます。

乳幼児の母子愛着形成や早期発達支援を行う観点から、1歳6カ月健康診査後に支援の必要な親子に対しては、平成22年度から親子を対象に心理相談員などの指導によるフォローアップ教室を開催しております。平成24年度におきましては、延べ19組の親子の支援を行ったところがございます。引き続き、母子保健の重点事業として、関係機関と連携を保ちながら、事業推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えいたします。

学校教育におきましても、自閉症・情緒障害の特別支援学級の学級数、在籍児童・生徒数が年々増加してきております。

また、発達障害のある児童・生徒は、全て「特別支援学級」に在籍しているということではなく、「通常学級」へ在籍している例を含めると、特別支援教育の充実は、大変重要な教育課題の一つであると捉えて

おります。

発達障害のある児童・生徒については、学習面・行動面・社会性において特に苦手とする領域があるなど、一人一人の課題に応じた特別な指導・支援が必要でございます。このため現在、小・中学校におきましては「校内委員会」を設置し、「特別支援教育コーディネーター」を指名するなど体制整備を進めておるところでございます。さらには、「就学指導委員」等の専門家を招聘し、児童・生徒の理解、教育課程や指導方法の工夫等に対して指導を受け、教職員の専門性の向上を図っているところでございます。また、その特性に応じた指導支援を早期に行うことが重要なことから、市内保育所・幼稚園とは、就学前から綿密な連携を図り、早期対応に努めているところでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 この発達障害、皆さんも愛着障害という言葉は余り耳なれない言葉ではなかったかなと思いますけれども、私、庄原で保育所を運営されている方と話を数年前からする中で、非常に発達障害がふえてきておりますし、そういった保育をしてほしいという要望が強く出ておるといようなことですね。前にもちょっと言ったかもわかりませんが、80人の定員に対して130人ぐらいの子どもたちがその保育所に来ておると。さらには、次の保育所をつくるのに、その運営組織が新たな保育園もそこが運営するといような、そういった評価をされておるんだというふうに思うんですね。

その方と話をする中で、愛着障害ということがあるんですよと。まさに、この愛着障害が全て発達障害につながるということではないと思いますが、非常に医学的にもまだまだ未解明の部分が多くあるようですし、むしろこの発達障害の人、とりわけ最近は大人も多いようですね。大学生とかそういった子どもたちが就職するときに皆さんとコミュニケーションをとることができないと。いわゆるパーソナリティーの欠如というんですかね、そういったものも含めて非常に出て来ておるといことで、今教育長がおっしゃったように、教育現場でも非常にいろいろ取り組みをされて御苦労されておるといのも知っておりますけれども、そのもとをやはり解明していくっていうんですかね。取り組みをしていくというのが、我々がすべきことじゃないかなと思いがするんですね。

一つには、食育というんですかね。食べることによっていろいろ最近添加物といったものもありますので、おなかに赤ちゃんがいるときもおなかの羊水ですかね。そういったものの質からそういったことも生まれるんじゃないかといような医学的にもいろいろ話をされておりますが、そういったものも含めて生活そのものをどんなふうにしていくのかということをいろいろと学者の皆さん言っておられるようですが、その中で私、一番取り組むべきだなといのは、やはり昔から言われるように、

三つ子の魂百までというふうなことが言われますが、1歳児の子どもたちと、とりわけ母親がどうかかわるかということが、その後の生活に大きく影響するんだということなんですね。そういった子どもを持つ前の、特に女性のそういった啓蒙活動、そういったものをどんなふうに関係して考えておられるのか。それについて、福祉保健部の立場でお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長兼福祉事務所長 今、議員御指摘のように、愛着障害と言われることが現在社会的な問題にもなっております。とりわけ、愛着障害につきましても、乳幼児期に長期にわたって虐待、あるいはネグレクト、これは育児放棄と。そういったようなことによって、いわゆる保護者との安定した愛着が形成できなかったと。そういったことが後によっていろんな問題行動につながっておるといふふうに認識しております。

従いまして、そういったこと、親とのかかわりというのは非常に大切だろうといふふうに思っております。また、もう既に議員もお持ちだろうと思っておりますが、こういった安芸高田市の子育て支援ガイドブックといったものもつくりまして、特に妊娠がわかった段階で母子手帳を交付するわけですが、そういった段階から母親になる方に対してのいろんな相談支援等も行ってきたという状況でございます。これらも今後、充実・強化をしてまいりたいと考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 教育長にお伺いしますが、広島市では広島市子ども療育センターというようなものを設けておるんですけど、たまたまこれをテレビでNHKでやってたのを見たんですが、学校を主体にいろいろ取り組みをされておるのが、安芸高田市の現状だといふふうに思いますが、そういったところまでいく必要はないのかなという気はしておりますが、その辺の現状と今後の認識についてはいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の、広島市療育センターとは本市におきましても、必要な児童・生徒につきましても、連携をとり適切な指導・助言をいただいております。

市内におきましても、先ほども答弁をさせていただきましたように、年々発達障害、いわゆる小・中学校におきます特別支援学級の設置数、あるいは在籍児童・生徒数はふえてくる傾向にあります。現在、本市におきましても、平成16年から教育介助員の制度を設けておまして、当初は5名でしたが、今年度におきましても倍の10名の教育介助員を市内小・中学校の特別支援学級、あるいは通常学級における配慮を要する子どもたちの教育にかかわる介助にあてておりますので、今後

検討していく必要が出てくる可能性は十分考えられますが、現在のところ、広島市内に設置されておりますような、いわゆる療育センター的な形の施設のようなものについては、現在のところ検討はいたしておりません。よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 現状と取り組みについてはほぼ聞かせていただきましたが、ちょっと視点をかえて、今も教育長、介助員を5名から10名にふやしたということ。それから、おとといですか、補正予算の委員会でも武岡部長にお聞きしたように、保育所の運営にかかわって一人当たり子どもにかかわる費用、こういったものが120万から137万円ですかね。このぐらい必要だったというような報告がありましたが、120万円にしても1カ月で言えば約10万円かかっているんですね。これはもう運営費だけですから、保育所の建設費も含めてコストを考えると、どのぐらいになると思われますか。1人当たりにかかる費用ですね。建設コストも含めて。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長兼福祉事務所長 先般の予算常任委員会のほうで公立保育所、あるいは現在公設民営のみつや保育所、これの児童一人あたりの単価を申し上げさせていただきました。公立保育所におきましては約120万円で、3歳未満児のみつや保育所が130万円余りというふうに思っております。

今、議員がおっしゃっていただいた施設の建設費用を含めた一人あたりの単価ということですが、現在参考までということですが、向原のこぼと園ですね、これが約定員が120名で2億5,000万円ということですので、ですから、それを除して、一人あたりのこの単価に上乘せすれば一人当たりの単価が出るように思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 当然、建設コストは長期にわたる計算をしないと出てこないということであろうと思いますが、全国的に平均的に見て40万円から50万円、一人当たりかかるというような試算もされておるんですね。そういった額が子どもたちに要するという事ですから、新しい年度の施策ということ、あるいは当然施策には予算がかかわってきますので、そういった視点からこの問題をとらえていきますと、約10万円の子育ての費用が運営費だけで要るわけですから、それを建設コストまで入れると40、50万円ということですから、これを一人当たり直すと莫大のものになるんですね。全国の数から言えば、兆の単位がつくようですけども、そういった視点でいきますと、例えば保育費に十数万円かかるのであれば、1歳まで、あるいは3歳まで家で見てくださいますか。そうすれば、発達障害そういったことの予防といいますか、愛着障害そういったものも起きないという効果が出てくるわけですね。家で子どもと親がしっかり接して生活

をすることです。ですから、であれば、例えばその半額の5万円を子ども手当として育児手当といたしますか、そういったものに出していけば、これは単順に言えばですよ、5万円は浮いてくるんだという計算になるというふうなことになるんですね。市長、非常にいつもおもしろい発想でいろいろ取り組みをされるので、こういった視点も市長だったら受けとめていただけるのかなということで申し上げておるわけで、それを試算してみますと、零歳児で40、50万円かかるということですから、若いお母さん方が働いて、例えば扶養手当、扶養家族としてでない今度税金の関係がありますので、大体103万円ですか、103万円以内ぐらいに年収をおさえるというような形で、大体皆さん働かれますよね。そういった形で働いて年間100万円、自分が稼いだとしても保育料とか数万円要りますよね。そういったものを差し引いたら、結局幾ら残るのかと。さらには、そういった子どもたちにかかわれないことによっていろんな障害も起きやすいということ、そういった視点でこのことを見ていきますと、非常に財政厳しい折ですから、おもしろい取り組み、おもしろいと言えば語弊があるかも知れませんが、非常にチャレンジしてみるべき視点じゃないかなということを思ったんですね。そういった視点は、市長どんなふうにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

私ちょっと昔を思い出したんですけど、吉田の町長時代ですね、丹比西小学校がちょっとになったときに職員と生徒の数を比べよったら、一人の職員が3人ぐらい。今、川根もそうですよ。だから学校要らんじゃないかということを行ったんですけど、非常の文科省のハードルが高くて、やっぱり子どもたちというのは一緒に教育しないといけんとか、いろいろなへ理屈を言われましたけど、私も同感でございますね。多分、このことを厚生省に言っていたら、もう広島県へ行くと、はなからもう東京へ行ってくれとなりますけど、言うて行ったら、今のような課題があると思いますけど、発想としては大事なことだと思っております。ただ、国としても今の制度というのは正当性もおっしゃいますので、このことはせつかく御提案をもらったんで、国とも話してみたいと思います。

ただ、私にそういう権限がございませんので、そういうことをやるか、やらんかというお約束はできませんけれども、こういう発想についてはちゃんと受けとめていきたいと思っておりますので、御理解してください。おもしろいと思えますよ。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長にしっかり受けとめていただいたので、それこそ今度、市長室に行つてゆっくり話をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

もっと基本的に言えば、今の出生率が1.3人ということらしいですね。

1年間の出生が100万人まで減少してきておるといことです。先ほどの1人5万円を出したとして12カ月分、1年分出して167万人分要るらしいですよ。そうすればちょうど1兆円ぐらいになるようですね。それを3歳までやれば3兆円ということですよ。そういったものに費用をかけることによって、出生率がふえるということは、いろんな今、日本が抱えている課題、これの解決に一番近づくわけですね。やはり子どもが生まれるということはいろんなことにプラスの要因が出てくるわけですから、そういったことをすれば、ベビーブームになって内需拡大になってという、そう簡単にはいかんと思いますけど、そういう発想の展開もやっぱり国にはいるんではないかなという気がしますので、そういった視点を先ほど市長に受けとめていただいたんで、しっかり私もさらに勉強していきたいと思いますが、そういった頭の切りかえというのが今必要じゃないかなという気がしますので、ぜひとも検討していただく価値はあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、そういった受けとめをしていただいたので、市長さんにエールを送って終わりたいと思いますが、先般、安部総理のところにも三本の矢を持って行かれて、4分間という短い時間でありましたが、しっかり安芸高田市の思いというのを伝えていただきましたし、その後は熊野筆が8分ですか、合計12分、広島県のためにとっていただいて、しっかり広島のことを受けとめていただいたと。そういう形でありますので、とりわけ三本の矢については、先ほど4本目の矢をつがえる必要があるんじゃないかと言いましたけれども、とりあえずは三本の矢を成功させていくということで、清神社でお祈りをしてもらったその矢の効果ができて、よそに放つてもいけませんので、安芸高田市へのがきちっと当たるように、今のような取り組みをしていただいて、その成功した暁には、安部総理もお礼のお宮参りをしてもらおうということができれば、一番いいと思いますので、そういったことをかなえるためにも、先ほど申し上げたような新しい発想で新年度の政策予算に対して取り組みをしていただきたいということで、市長のそういった意味での決意を聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安部総理に会ったからどうかじゃなしに、安芸高田市を理解してもらったということは確かでございます。このことをこれからのまちづくりにつなげていかないけんということでございます。

いろいろ御提言いただきましたけど、こういう提案を生かしながら、これからの施策を進めていきたいと。ただ、言われたことがすぐ丸になるというんじゃなしに、こういう課題を持ちながら、やっぱり国とも県とも話していくのが大事だと思っております。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

この際、11時05分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開
~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
6番 石飛慶久君。

○石飛議員 6番、無所属、石飛慶久でございます。本日25年2月28日、2番バッテリーを務めさせていただきます。  
本日は、固定資産税の第4期分の納付時期。また現在2月半ばから始まりました確定申告などなど、税に関する関心が高い時期に入っております。納税者としては、この税の使い方、非常に関心を持たれて、それを執行される、何にどんな事業に使われるかという部分を審議されるのが、この場でございます。非常に皆さんの関心が強い場ということで、本日も傍聴者の方がたくさんお集まりかと思えます。

では、通告どおり質問させていただきます。公共事業について。

公共施設のあり方、または事業の見直しのテキストとなりうる「公共施設現状分析事業」。そして、将来のバイブルとなる「総合計画策定準備事業」に着手されようとする市長の自助・公助・共助のあり方、公共事業のあり方をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えいたします。

新たな総合計画策定につきましては、市民の声をしっかり聞き取り、選択と集中の視点に立った計画を策定していくべきと考えております。

議員御指摘のとおり、自助・公助・共助によるまちづくりも大切な視点と考えております。私も市民総ヘルパー構想等の中で市民の方々に自助の助けが大きな財政支援になるんだということを訴えております。行政と住民の役割分担において、その範囲設定の基礎となるのが補完性の原理だと考えております。

補完性の原理とは、決定や自治などをできるだけ小さな単位で行い、できないことのみを大きな単位の団体で補完していくというものでございます。個人でできないことは家族が、家族でできないことは地域が、地域でできないことは市が、市でできないことは県が、県でできないことは国が行うという考え方でございます。小さな単位で可能なことはそれに任せ、そこで可能、不可能もしくは非効率なものだけをより大きな単位で行うというものでございます。

平成25年度では、まず、総合計画策定に向けた住民の皆さんのアンケートを実施いたし、その内容について分析していく作業を行うこととしております。市民の声をしっかりと聞き取り、今後の公共事業等につきましても、そのあり方について方向性を定めていきたいと考えておりま

すので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。補完性の自治ということで、本当に補完し合っていくのが本来の姿である。現状、平成25年度、戦後のことを話しするのはおかしいですが、戦後復興して日本という国が裕福になり、今の現状があると。全国日本平準化という、こういう名のもと東京都もこの過疎である安芸高田市も同じ公共の受益といいますか、克受を受けなくてはいけないというのが市民の感覚が強いかと思います。その中の公共事業の補完性ということですが、市民のアンケートの調査によってはこういったものをアンケートとられるかによって、補完するものがちがってくるような気がします、どのようなアンケートをとる予定なんでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先ほどの石飛議員の御質問にお答えいたします。

来年度、総合計画策定の準備として市民アンケート等を計画して予算計上をさせていただくものです。当然、市民ニーズ、そういったものをどのように捉えていくかというのが大きなアンケートの柱になっていくというふうに考えておりますが、具体的な項目等についてはもう少し時間をいただく中で精査して対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 先ほども市長のほうから「選択と集中」と。スクラップアンドビルドですよね。事業の見直し。現在、市民、住民の公共に対する要望、私も要望型の議員かもわかりませんが、つつい行政に対してあれもしてくれ、これもしてくれという形のものが多々あるかなと反省もする点もあるんですが、その中で本当に自治体として、この安芸高田市、自治体が全国で約1,756ですか。市としては800ばかりぐらいの自治体の中で、あと2年後には3万人を割ろうとする紛れもない過疎市という認識がありますよね。その中で2005年に策定されました総合計画、これの検証というもの、本日2月28日ということで16年3月1日に合併、丸々9年完了の日。明日から9年目の初日が始まる。大型事業は十分にほぼ着手され、総合計画の中身が構築されてきたと思いますが、この中の検証というものをしないと、市民ばかりのアンケートをとるばかりではいけないような気がします、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 絶えず事業の検証というのは、平素広報なんかを通じてやってるんですけど、必要があればさらにやっていきたいと。

何ぼ長期計画でいっても、当時の各6町の課題を寄せ集めたという課題ですから、今度は原点に戻って、例えばリーマンショックとか大きな経済変化とか、東日本大震災の震災とか、いわゆる考え方が根本的に違ったところがあるということがあるので、こういうことを社会状況を踏まえながら、安芸高田市としてどうあるべきかということ踏まえて変えていくと。ものをつくるかとかいいよるんじゃないしに、ソフト事業も含めて変えていくということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

それからその中に先ほど出てますけど、今までなかったことは、住民の皆さん方、全部物事は役所がやるんだというような感覚、これは私を含めた行政も悪かったんですけど、行政の自助という形で手伝ってもらうことが大事だということも訴えていきたいということです。そのことが大きな財政の協力になるということです。このことがなかったら、やっぱり合併と同じように支所に全部救急車を置けとか、看護師さんを置けとかになるので、自助の力でやっぱりある程度はそういう知識を持ってもらうことによって、救急車が30分かかってても我慢できるという理解をってもらうということでございますので、御理解をもらいたいと思います。非常にこれ大事なことで、自助を育むといたら、我々行政のほうも行政は変わったよのと、言ったらちゃんと始末してええよのということでないと市民もまた協力してくれんで、これ大きな一番の課題は行政とのパイプをまとめていくかということです。これは今までややもすればできてなかったということでございますので、この自助によって市民の協力が得られたら、国、県がいかなる状況になってもこの安芸高田市は守ってあげることができると思います。今消費税を上げると言ってますけど、これ全部いろんな福祉とか医療に回すと言ってますけど、経済が上がらなかつたらこんなこともできないですよ。もう一遍消費税の議論をせないけんようになる。国、県がいかなる状況になっても、この安芸高田市は市民を守る施策の構築を一丸となってやりますので、御理解をもらいたいと思います。こういう意味で今の長期計画も変えていきたいということでございます。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 消費税のことがでたのでちょっとお尋ねいたしますが、消費税というものが来年8%、再来年は10%という形で、これはある種目的税化したものであると思ってるんですが、社会保障に対する税負担、これは国民に凄く重たくのしかかってきますし、事業主にしても消費税の納付でなかなか納付ができてない事業主もありますので、その滞納問題も発生するという非常に大きな問題があるかもわかりません。国で問題があるならば、この安芸高田市ですよ。3割自治、自主財源が3割の自治体で30億円ぐらいの地方収入があります。その中に対する固定資産税、約4割

だと思います。全国平均でも約4割という形。本来なら、都市計画税が10%ぐらい、1割程度平均的には実際ではつくられてるという全国平均があると思います。

本市の安芸高田市の歳入を考えてみるんですね。目的税の、昨日もちよっと話が出ましたが、予算審査のときに出ましたが、入湯税の関係ですよね。ある種、目的税であって入湯税を自治体が本来決めてって使用方法は管理するというものに投入するという形だと思いますが、本市のある目的税の入湯税についてはどのようにお考えですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 入湯税につきましては、合併のときに各市町の事情によって、例えばたかみや湯の森だったら自分のところで財政をストックしておくほうが、議員さんが言われますように、市でもらっていいじゃないかと本来はそうあるべきなんですよね。入湯税であろうと何であろうと。市がいったん受け取って配分するんですけど、そういうことは今の湯治村とかの入湯税っていうのはそこへストックしとったほうが金が使いやすいんじゃないかということで、そういう条件でストックされたということだけであって、それ合併のときの各市町の条件だったと思います、これは。だから基本的に言ったら市が全部いただいて再配もすることだと。ただ、自分の金があるからものが言いやすいじゃないかという、実際は同じなんですよ。市が補填するんですけど、そういう環境づくりがしやすいということで今入湯税がそういうことになってると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。それは私もこれ10年前にどういう話をされたか知りませんが、多分そういうような話でその入湯税をちゃんと自分のところでストックしとこうじゃないかと。例えば、いろんな事業についてこの湯の森でいるいらぬのときには自主財源をちょっと持っておれば、それじゃやってみるかということにはならんじやろうかという期待を込めて、不安を込めての、不安解消のための私は設置だと思ってます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 公共事業をするには、ほんと人、物、金とこの三拍子がないとできてこないと思います。本当に歳入の管理もしっかりされつつ、それで毎年事業評価をされ、市執行部で事業の見直しをかけられ、継続事業は継続、手厚く充填する分は充填というような形でチェックされてることはよく理解しております。

ただ気になるのが、本市の財源、3割自治。どうしても過疎。これはもう国からの手厚い保護を受けているという現状を市民がどこまで認識し、本当に要望型じゃなくて、政策提案できる議員の一人にならなくてはいけないと私は日々日々きょうも反省しつつ、市長にお話を伺っておるわけですが、この公共事業、本当に先ほど言われるように、合併協議

会を経て立てられて、6町の協議の内容をもとにつくられた総合計画というスタートでございました。このたびお考えなのは、この安芸高田市の現状を見て、そして過疎の市であるという位置づけ、また尾道松江線ですか、高速道路もつくという地域の現状、特性、基本的な条件がもう9年前と全くかわっております。そういうことも本当にどのように捉えられて、そして市民アンケートをどのように市民に求められるのか。それによって総合計画の形というものが随分違ってくると思います。先ほど同僚議員のほうから愛着障害という中で、愛情があればということがありました。市民に安芸高田市に対する愛情、またふるさと納税という形で今市の執行部のほうで推進されてます安芸高田市の縁のゆかりのある方の愛があれば、安芸高田市の形は変わるよと。受益者負担という形で施設利用にしても利用する方の負担を求めるのか、負担を求めずにまだまだ市の一般財源をこちらへ投入しましょうと。その事業の選択と集中、事業見直し、その辺の観点をどこまで深く掘り下げてお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 以上で質問を終わり、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、社会状況というのは変わっているということです。今までは合併の各課題の寄せ集めだったと。それも大切にしながら、今与えられている課題を解決していきたいと。特に危機管理とかいうようなものとか、それから今の少子高齢化の進捗の早いところとかいうことです。そういうことをしっかりと踏まえた計画をしていかないけんと思っております。

議員の皆さんも今度は地域のエゴが出てこんのじゃないかと思えますけど、そこをエゴを大事にしながら全体を占めてもらうということでございます。市民の皆さんの意見を聞くといいますけど、それは手法としては聞いてきますけど、皆さん方も市民の代表なんだからちゃんと地元の意見を吸い取ってこれに反映してもらいたいと思えます。決して、市長独自の状況下じゃないんです。

それからさっきの地元負担がございましたけど、市民の方々の負担をとらんということが公平じゃないので、ある程度のこういう負担はしてもらわないけんと思うので。

先般、グラウンドゴルフに行ったら、安芸高田市はグラウンドゴルフは金400円とると言ったら、高いとか安いとかいう議論があるけどそうじゃなしに、ゴルフをされん方もおられますので、ある程度の負担は公平な原理ですよということも理解してもらわないけんと思えます。こういうことを全般的な常識を踏まえた計画にしていきたいと。今まで決めておるからどうこうというんじゃなしにしていきたいと。

それから財政的にその雇用が成り立つような計画をしないけんと思えます。特に申しましたのは、財政厳しいと言ってますけど、安芸高田市職員が頑張ってるので捨てたもんじゃないと思えます、僕は。絶対に。

職員も170人から減らす計画になっておるんですよ、もう。170人ということは10人で10億円ですよ、もう。そういうようにちゃんと努力をしてるんですよ。ただ、市民の方々のサービスを落とさんように職員を減らしておるわけですね。ただ一時的に見たら、落としたところは臨時職員とか入ってますから、そういうようなことでちょっと多いという解釈をしてるかもわかりませんが、トータル的に考えたらいい体質になると。私らも社長でも、職員を明日から首にすることはできんですよ。公務員というのは。要る数だけぽつとやるというような仕組みづくりはやっぱり民間はやってるんだけど、行政できんところの問題がある。だから、そういうことができるような仕組みにしとかなないけん。その形が非常勤職員という形になるかもわかりませんが、ただそういうことばかり言うと職員の給料の格差とか、サービスのまた問題になるので、そういうことを総合的に考えながら人も減らさないけんということで御理解をしてもらいたいと思います。今ちょっと過度期なんで。余り時間給ばかりやとつてもええ人が来んようになってくるし。余り高くとつたら何のために職員を減らしてるかわからんようになってくるということなんで、そのバランスの中で考えてます。現下の市町を考えるともうちは健全に行政改革ができておると思います。窓口業務にしても水道の民間委託にしても、職員の人を減らすにしてもできていると思いますので、その辺はちょっと職員を評価してやってほしいと思います。まだまだ、これでも支所の人をふやせとかこういう課題もあるんですよ。あるけど何とか今のところ人員の削減に向けて努力していくと。電燈とか紙も大事なんですけど、事業の効果を上げようと思ったらやっぱり人件費ですね、これ。やっぱり人件費をちゃんとしていかなないけん。その面ではうちはちゃんとよそのまちに先駆けて人員削減は行っているということで御理解をもらいたい。こういう前提のもとに次の長期計画もなければいけんということです。ただ、国の施策でどうしようもならん、一昨年かな、議長さんらに協力してもらって東京へ行って過疎法の延期があったんですけど、こういう制度が切れたんじゃ、もう長期計画もくそもない。もう全体の金の使い方がもう帰って来んようになるので、過疎債を使えんようになってくるともう抜本的に今までのを焼却炉へ入れてやり直さないといけない状況なんで、このことは皆さんの協力、守ってもらったおかげで7年間の延長になりました、これは。そういう国の施策を十分に受けた上でのことです。さっき言いましたように、それから今度は我々の行政の助けは自助だと思えます。自助をしっかりと市民の方が助けてくれたら医療費の削減とかこういうことにつながってきます。国のほうが医療費とか介護費が減って来ても、その自助の底辺があったらいいサービスができるということです、うちは。ということなんで、非常に市民総ヘルパー構想とか健康倍增計画というのは大きな行政改革だということで捉えてもらいたいと思います。これらが並行して、初めて安芸高田市の長期計画が成り立つということでございます。こう

いうことを考えてますので、よろしくお願いいたします。アンケートはとりますけど、市民の方がどういうことを思っておるかということは議員の皆さんがあなた方も皆地域におられるわけですから、ちゃんと意見を収集してまた行政に反映してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これ一緒になってつくりたいけんということでございますので、よろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 総合計画の基礎となるアンケートを十分に検討していただいて、また市、議会全体も協力し合いつつ住民の皆さんの意見、そして本当に住民と一体となって総合計画がつけられることを思い、またことしの11月には10周年事業を想定されてるということで、それに向けて安芸高田市が一つになる、「人輝く・安芸高田市」を目指せるということをお願いつつ、希望を胸に秘めてこの質問を終わりたいと思います。

2番目の安芸高田市公共建築物等木材利用促進方針についてお願いいたします。

平成24年10月1日策定の「安芸高田市公共建築物等木材利用促進方針」は、「2020年広島県農林水産業チャレンジプラン」を受け、打ち出された方針だと考えますが、本市の目指すべき林業の姿をどのように考えておられるか。また、新年度においてこの方針に乗った事業の有無をお願いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 木材関係につきましては、先ほど石飛議員のほうから御提言をいろいろいただきました。回答が重複するかもわかりませんが、許してください。

この基本方針は、平成22年に国が定めた「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により、安芸高田市が定めたものでございます。安芸高田市といたしましては、この方針を定め、公共建築物等への安芸高田市産の木材を中心とした広島県産材等の利用促進を通じて、健全な森林の育成、地域林業・木材生産の振興、資源循環型社会の構築や地球環境の保全等に資することを目的として策定したところでございます。

平成25年度におきましては、高宮方面隊第6分団詰所の新築計画があり、木造、平家建てで計画をされております。ここにその方針にのっとった木材を使っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 この件につきましては、本日の第1バッターであります熊高議員さんのほうより大分お話を伺って大体わかったところなんです。

この林業事業というものは本当に難しい事業であるということは十分承知しております。ただ、現在民における負の資産となっているものを正の資産にかえるのが、公共の事業として必要ではないかという観点でお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現在、例えば風倒木とか竹林とか、こういうようなものは先ほどもお答えしましたが、うちの特産品としての使い方とか、例えば風倒木についてはバイオマスとしての燃料で使えるかとか、こういう検討をしてみたいと思っております。

竹林につきましては、事業団等で製品化されてますので、そういう材料として使えるものは使っていくとか。しいたけの原木になるものはしていくとかというふうにならなくなっているようなものをしっかりとこれはまた使えるもの、利用価値の高いものは使っていくということでございますので御理解を賜りたいと思います。

先ほど申しましたように、山に入る仕組みをまず考えていかないけんと思っております。そうしないと、抜本的なお金がとれないので、やっぱりこう入って行って作業道をつくったり山をきれいに清掃したり植林をしたり、樹木が育つ状況にしていくということがちゃんとCO<sub>2</sub>の対策になってくると。対応をしっかり図る、育つような環境林をつくるということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 山の木がしっかり育つようにということで、本来、適正伐採木が50年だったものがもう80年という長いスパンの長期計画を立てなくちゃ林業は成り立たないという現状でございます。その中で安芸高田市は23団地の林業人工林を持って、安芸北森林組合さんのほうに施業のほうをお願いしている部分があるかと思っております。

安芸高田市全体で、安芸高田市の面積の8割が林業ということで、林業を捨てるわけにはいかん。ただ、林業に対する川上から川下までの林業の従事者がどちらかという壊滅状態に近い状況下だと思います。これを次の世代に渡すまでの間は、これは民が負の資産として逆に言えば、山林の境界がわからない。下手をすると、もう安芸高田市さん、山買ってやと。何だったらただでもええからとってやという山林所有者も多々多いと思われま。その中において、やっぱり安芸高田市として、また自治体として、国の責任として公が民を束ねて、そしてこの安芸高田市自治体の林業を守る必要があると思っておりますし、それを推進されるのがなかなかうまいこといかんのんだというお気持ちもわかります。なので、土地の所有関係は質問しにくいのでやめますが。

平成22年度の6月定例会のときに私が質問いたしまして、森林施業計画の中で認証ブランドをとられてはいかがですかという質問をいたしま

した。検討しましょうという答弁をいただきまして、その後、認証ブランドの取得をするか、しないかの検討、またはその御回答をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただ今の御質問にお答えをしたいと思います。

森林施業の認証ブランドということでございますが、鋭意検討を重ねてはおりますが、先ほど来、申してございますようになかなか林業全体の経営も含めて非常に厳しい中であって、そういう中でこそ、この認証ブランドの取得というのは大変有効な手法だろうというふうに考えておりますので、今後その今までの検討も含めて、先ほど来ありますように新たな国の施策等も含めて、それも含めて全体の中での認証ブランドの是非を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

同僚議員のほうも本日第1番バッターが言ってましたように、雇用を生むことも可能だし、そして里山整備によって鳥獣被害の軽減、山に対する保水能力を高める山崩れの防御、いろんな観点でやっぱり林業というものを切り離すことはできないというのは十分御承知だとわかっていらっしゃるし、なかなか前へ進まないのが現状だということを認識しまして、次の質問に入りたいと思います。

3番、国史跡郡山城跡について。市の事業として観光振興施設の郡山公園を管理運営され、また、(財)安芸高田市地域振興事業団による郡山城跡めぐりと清掃活動として整備保存されていますが、崩壊が進む郡山城跡の現状記録が急務であり、また、交流と活力づくりの受け皿として今以上の手だてが必要と考え、次の2点についてお伺いいたします。

1、郡山城跡の3次元レーザー測量事業の実施の必要性。2、史跡保存管理検討委員の結成。そして城跡整備計画の策定並びに実施計画の作成と実施の必要性をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

先ほどの質問ですけど、行政としても郡山は大事なんで、いかにしたら山に入れるかということを考えていけないので、入ったら所有権の問題があって入れないということなんです。例えば、うちのほうで測量しようかと思ったら、筆界未定でできんとか。これ国、県の課題でもあるんですけど、ここまで放ってきた日本国の責任でもあるんですけど、なかなか難しい。安芸高田市、ぜひとも山に入れる仕組みをつくって活性化を発起したいというのは大きな柱なんだけど、今そういうところで詰まるとということで、御理解をしてもらいたい。県、国に対して

もこの解消ができるようなことを、そういう意味で私今、国のほうへ換地ができんかということ要望してるんですよ。所有権が山の中に一人だけ持ち主がおったら圃場整備と同じようにどこかよそへとってくださいと。それで中の仕事をしようじゃないかと。そしたら中の植林とか伐採とか、作業道作ったり、活性化につながってくるし、森林組合もよく研究してやっとなないけんようになってきます。ここのところに行けないということに課題があるので、御理解をしてもらいたいと思います。そういうことについての御意見があったら、また教えてもらいたいと思います。そこでまた悩んでおります。山に入れないということです。よろしくお願いします。せいぜい入っても共有林とか、うちが管理している山は行けるんですけど、大部分を占める民有林についてそのことをやっていきたいと思うんですけど、なかなかそれが難しいということです。これ、うちだけじゃございません。広島県のテーマであり日本のテーマということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。ぜひとも山というのは今のCO<sub>2</sub>対策からも必要なんで一緒にやっていきたいと思ひます。御理解してください。

郡山城跡の3次元レーザー測量事業の実施の必要性についてでございます。3次元レーザー測量につきましては、甲立古墳の測量において実施をいたしました。極めて精密な地形を表すことができる測量手法でございます。人の力では測量できない部分、立ち入りができないような場所につきましても、上空からの航空レーザーでの測量が可能となります。従来の、人が測量する場合と比べて、精度的にもかなりすぐれた測量成果・データを得ることができるようでございます。

郡山城跡につきましては、今年度「安芸高田市未来創造事業」におきまして、文化庁の補助金を活用し、レーザー測量の実施を予定しておりましたが、残念ながら補助金が採択されなくなったことから、実施を見送ったところでございます。

3次元レーザー測量は、有効な記録となり、調査・研究にも寄与し、測量データは博物館の展示映像などへの活用も見込まれるものでございます。しかしながら、費用的には高額になりますので、今後とも補助金を得ながらのこの実施を検討していきたいと考えておりますので、国、県に対してこの補助金が取得できるよう運動もしていきたいと思ひますので、御理解をもらいたいと思ひます。今大体これ800万円程度かかると聞いております。

次に、史跡保存管理検討委員会の結成、城跡整備計画・実施計画の作成と実施の必要性についてでございます。

郡山城跡は、昭和63年に史跡範囲を拡大し、追加指定をされたことに伴い、保存管理計画を策定し、今日までこれを基に保存管理を行ってまいったところでございます。

この管理計画の中で、御指摘の保存管理検討委員会の立ち上げの必要性と、保存管理・調査研究事業、実施計画等について記述しております。

しかしながら、その後の、事業の進め方についての情勢の変化や安芸高田市歴史民俗博物館が郡山城跡のガイドンス的な役割、城跡の調査・研究機関としても機能を担うこととなったこと、また、平成14年に策定いたしました整備基本計画も、財政事情の大きな変化から見直しをはかる必要があることなどから、委員会等の設置には至っておりません。教育委員会で日常的な保存管理を行っておるところでございます。

保存管理計画書につきましても、策定から既に25年を経過しております。御指摘のように、近年郡山では自然災害による崩落がふえ、また、現在鋭意進めております、急傾斜地における安全対策など、今日的な視点が必要な部分もございますので、今後、県や文化庁と協議をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 私は再々にこの郡山をついついかばってしまって、石飛は郡山ばかりやりよるというイメージがついとるんですが。

このたび、官邸にお出向きになられて、三本の矢をお届けになられて本当に御苦労さまでございました。また、毛利元就の縁のある郡山でございます。ぜひぜひ、有効に全国発信できる山でございます。しっかり見守っていただいて早目に手当をしていただかんと、今でこそ三本の矢と時代は言うておりますが、いつの間にやら追い越されて、三本の矢というのも忘れ去られて、毛利元就の山もどこにあったんかいのうと言われる時代になるやもしれません。時代はやっぱりもうアーカイブというようなことで、野田聖子さんも国立図書館ですか、アーカイブ事業ということで推進を要望されております。実際に動いてると思います。文部科学省においてももうデジタル化を抜きに語れない時代と思われれます。その中で、放っとならばいつの間にやら全国100名城の一つであっても、誰も見向きもしない単なる山に陥る可能性もあるかもしれません。やっぱり地域間競争という言葉もあるように、国の史跡も保存管理もしっかり時代におうた形にしとかんと、いつの間にか見捨てられるというような状況になるんじゃないかと思いますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 石飛議員の御質問でございますが、市の文化財法という観点につきましては、大変教育委員会としても大きな課題であるというふうに認識をしておるところでございます。史跡調査というのは、議員御承知のように、非常に長期にわたるということから、多くのマンパワーが必要になりますし、またそのことに伴って多額の裏づけ財政が必要になってきます。これらのことをあわせまして、またもう一つ、現在注目を浴びております、甲立古墳の国史跡への取り組みということもございまして、

これらのことをセットで整備するということによって、議員御指摘の歴史ファンでありますとか、考古学ファンの注目を集めるということにもなってくるかと思えます。いずれにしても市にとっては非常に大切な財産でございますので、今後の計画等について前向きに検討をしてみたいと考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本当に甲立古墳、国史跡を目指されているということで喜ばしいことだと思っております。この郡山城、昭和15年8月15日、昭和63年2月16日に国指定を2回受けております。それから63年ですから、もう25年たちます。国指定を受けたからといってこれが何なのという疑問も私はあるんですが、これを有効に本当に現状にあった形で、現状といいますか、時代にあった形にしないと無駄だということに思っております。この間、NTTのタウンページの社長が来られて山と一緒にあがったんですが、八王子のほうでは北条氏の山城がありまして、そこを整備したいと。きれいに整備したいと。時代考証、わかるわけじゃないというような発言をされました。これは教育委員会、自治体それらの置かれる立場、また文部科学省の考え方がいろいろあるかと思うんですが、それらをやっぱり前向きにもうちょっと力を入れて推進されないと、本当に国破れて山河ありじゃないですが、毛利元就の時代が終わって山と河しかのこっちょらんよとそういう郡山城になつとるかと思えます。せめてデジタル化をして記録保存することによって、まず注目をとらんと見向きもしていただけないじゃないかと思えます。再度、同じような質問になりますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 石飛議員御指摘のように、国の指定を受けることによって、逆に文化庁等の非常に厳しい制約を受けるという一側面があるということも承知をしておるところでございます。

議員御指摘のデジタル化等もあわせまして、県あるいは国の関係機関にもしっかりと働きかけのほうをしてみたいと考えております。3月に入りまして、教育委員会担当者のほうも文化庁のほうへ出向いてそのあたりを要望するという予定も組んでおりますので、引き続き続いて前向きに努力をしてみたいというふうに考えております。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 郡山城については本当にしつこいようにねちっこく、要望型じゃなくて観光振興を目指す安芸高田市にとっては、これはいかさないけんという思いで政策提案の一環としてお願いしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。これで私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で石飛慶久君の質問を終わります。  
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、無所属、久保慶子でございます。

有害鳥獣対策、特にシカについての現状と対策についてお伺いをいたします。

年々増加する有害鳥獣被害に対し、多大な予算措置がされ、御苦勞をいただいていることは承知しているところです。近年、シカの被害が大きく網や柵等の対策がされ補助をされております。施政方針の中で「シカ、イノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、県内でのトップレベルの対策を講じているところですが、引き続き、捕獲班との連携により捕獲に努めるとともに、農作物の被害を防ぐ防護柵等の設置事業に取り組んでまいります」としてございます。

現状につきましては中国新聞の報道、2月18日にものっております。私の住んでいる地域の現状です。また、一昨日、昨日、本日で連載もされております。

市の環境基本条例第7条で「所有者の責務」がうたわれておりますが、これについては果たされていないのが現状と思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

人の住む区域と動物との住みわけが一昔前はできていたように思います。そこで、地域や団体との協力で、里と山の住みわけの対策を考え、実行していく仕組みづくりが要ると考えますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、有害鳥獣による農作物の被害防止は大きな課題であります。報道にもございましたように、最近は特にシカの頭数がふえており、被害も拡大の方向となっておるのが現状でございます。

市といたしましては、捕獲と防護の両面から対策を講じておりますが、同時に財政負担も膨大な額となっております。こうした対策により一定の成果はみることができますが、完全に被害をなくすところまではいっておりません。

現在、広報あきたかたにおきましても、有害鳥獣対策についてシリーズで掲載をしておりますように、地域においては防護柵の設置等の対策に加え、市民の皆さんが主体的な対策をとっていただくことが必要とな

っております。まずは、シカやイノシシの行動、生態を知り、その上ですみかとなる場所の環境改善や餌づけとなる行為をやめること、さらに、みんなで追い払うなど、地域が一体となった取り組みが成果を上げるといふ報告もいただいております。行政といたしましても、事業の実施とあわせて地域ぐるみの獣害対策について啓発を充実してまいりたいと思っております。

また、山林と耕地の境界部分の下刈りを行い、緩衝帯として整備することにより有害鳥獣の侵入を防ぐ「里山林整備事業」につきましても、引き続き実施してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ただいまの御答弁の中で、下刈り等の緩衝帯をつくっていくという御答弁をいただきました。私が考えているのもまさにそのことなのですが、具体的にはどういったことというような案がありますでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今年度予算におきましても実施をしております。その具体的な詳細につきましても、担当部長のほうから説明いたしたいと思っております。既に予算化して実施しているところもございます。その効果等については、部長のほうから説明してもらいます。

○塚本議長 市長の答弁に引き続き、答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。具体的には、ひろしまの森づくり事業ということで直接的には鳥獣被害防止の事業ではございません。ひろしまの森づくり事業について里山林整備事業というのがございます。

本市におきましても平成19年度からこの事業に取り組んでおりまして、田んぼに接する里山について、麓から50メートル余りの間を緩衝帯として整備をするというものでございまして、これは地元のほうで向こう30年間維持管理をしていくという大きなハードルがございますが、このことが直接的といえますか、やはり鳥獣害が里に出てくる部分で隠れるところがなくなるというようなことも含めて、防護柵とともにそういった事業をすることによってより大きな効果が得られるというふうに考えているところでございます。これが実際に効果がどうであるかということにつきましても、まだ事業が始まって間がないということもございまして、具体的なそういった効果については実証ということにはなっておりませんが、引き続きこういった事業もセットしながら有害鳥獣の防護に努めてまいりたいと。

また、単市におきましてもは防護柵の設置費用とバッファゾーンモデル事業ということで、平成24年度からモデル事業ということでやっ

いますので、これにつきましても今後とも効果を検証しながら推進してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 先般、担当の部のほうにいきまして、説明をいただいたところでございます。私の認識が足りなかったところもあるようではございますけれども、例えば、枠なり柵なりで囲ったらその地域は来ないけれども、隣に行くとか周りに被害が及んでいくというようなこともあろうかというふうに思います。駆除頭数の増があるようにお伺いしておりますが、それがあつたとしても果たして市内域に生息する数についての把握がなかなか難しい中で、市民の方の納得が難しいんじゃないかなというふうに考えております。地域の声としては、駆除ももちろんしなきゃいけないけどとても間に合わない。何とかならないか、何とかしてほしいと駆除をやめてどうこうということではなくって、あわせて駆除は駆除でやりながら対策を何とかしてほしいというのが地域住民の方の実際の生の声だろうというふうに思います。

そこで私が考えておりますのは、周辺を見渡した時に、竹やぶがシカのすみかになっている現状というのは否定できないところだろうと思っております。もちろん竹やぶだけではないんですけれども、午前中にもございましたが、竹というのは有効な資源でもあります。捨てる場所がない、いろんな活用ができるというふうにお聞きをしております。NPOや地域には協力していただける要素があります。ボランティアでやってくださいとか地域ぐるみで何とかしてくださいというのは、できる状況は今はないように思います。少し背中を押す、つまりそういった団体等に補助をする中で雇用も生まれてきますし、竹のパウダーの中には肥料としての効用もあるように聞いております。最初に申しました仕組みづくりというのは、そういったことを一緒に考えていく対策も含めて議論をする段階から参加していただくそういった組織も含めて、考えていただけないでしょうかという質問なんですけど、再度、お答えをお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございます。竹やぶとかいろんな、皆さん方が協力してもらうことについては住民の方々が参加しやすいような仕組みづくりをこれからもやっていきたいと。これ、申しわけないのは、私が市長になってからこの答弁を何遍もやってるんだけど、全く同じようなこと。シカの頭数がどんどんふえてくるものだから、対応策がなかなか、成果がでんというのがあります。市としましては、予算的には捕獲頭数っていうのは多いんですけど、市民の方々には被害のほうが多いものだから、成果が見えないというのが状況でございます。議員御指摘のように、竹やぶとか今の里山林の整備とかをしていきたいと。抜本的に

は、先ほど申されましたように、柵をしても柵のないところから入ってくるのかというので、今までのように個人、個人じゃなしに集団で柵をされる奨励とか、それから箱わなの奨励とか、例えば銃器・鉄砲によるものもしていかないけん。総合的に考えていかないけんと思ってます。また、地域で餌をなくしていこうということもございます。柿を取ったものをほっとくとか、シカとかイノシシを見た場合に、ここにいいえさがあるよじゃ困るんで、用が終わったらちゃんととってもらおうとか、こういうようなことも一緒に心がけていかないといけんと思ってます。その一つの一環としては竹やぶの放置もいけないと思いますので、総合的にイノシシから住民を守ることは一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。貴重な御提言、ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 先ほど部長のほうから、ひろしまの森づくり事業についての御説明をいただいたところですが、これは申し出たところというか、事業箇所も予算も限られているのかなっていうふうに理解をしております。それで、私が提案をしているのは、先ほどの50メートルの幅は否定をしないところですが、市全域を頭に描いております。これをやるには莫大な時間と莫大な予算が要るかと思ひます。これをやっいていこうとすれば、なかなか目には見えないかもわからないですけども、やらないよりはやって雇用を生んで少しずつでも効果が出ればというふうなお考えにはならないでしょうか。市長はさっきの答弁の中で、山に入れる仕組みをつくらうと言われました。大いに期待をしております。これらのことを実施しようとするれば、所有者への周知、了承とかいろんな問題が発生することが予想されますが、今こそ英断をしていただき、他のモデルとなるような仕組みをつくりましょう、安芸高田市から実行していきましようということをお願いして発言を終わります。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。全く同感で、今里山林の整備、麓を整備するとイノシシとかシカが恥ずかしがって出てこんのじゃないかということも聞いています。成果のほうもしっかり検証しながら国の制度とあわせて、先般、熊高さんの質問にもあったように、そういうことを国もちょっと考えているみたいなんで、そういう制度とあわせて、また足りないところは市の財政もあわせながらやっていきたい。市の財政を見るときにはやっぱりモデル的ということもあるかもわかりませんが、こういうことを前向きにしっかり体制を考えていきたいと思ひますので、どうか御理解を賜りたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 山本優君。

○山本議員 予定よりちょっと時間が、早く済んだので、私の心の準備ができてなかったんですが。

13番、会派絆の山本でございます。先刻の通告に従いまして、市長、教育長に施政方針に基づいた大枠3項目についてお伺いいたします。

まず、最初の1項目でございますが、国道沿線活性化について伺います。

国道54号線の魅力を高める沿線活性化について、電気自動車用の充電施設、それに加え、防災拠点施設を備えた新しいタイプの「道の駅」の整備に着手するとあります。その点について、まず第1点目の質問でございますが、道の駅設置については昨年の9月の定例会でも同僚議員より一般質問もございました。そういう中で調査費として市が約900万円の予算を計上されておりましたけれども、これの調査結果とか成果について、まずはお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

国道54号の魅力を高める沿線活性化についての御質問でございますが、施政方針でもうたっておりますように、平成25年度、可部バイパスの大林工区の開通や、平成26年度、尾道松江線の全線供用を控え、道路利用形態の変化が予想される中、本市の重要な幹線道路である国道54号の交通量の増加になるようなもの、またにぎわいのある施設等によって国道沿線の魅力を高めていく必要性は痛感しております。

また、国におかれましても道路管理者として、駐車場や休憩施設が必要との認識から、市と国土交通省三次河川国道事務所とが連携いたし、道の駅についての勉強会を行ってまいったところでございます。

近年では道の駅に求められる、道路休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能に加え、新たに「防災拠点化」、「機能の多機能化」、「サービスの充実」などが求められておるところでございます。道路管理者の国土交通省と最新の情報提供を受けながら、どのような施設が必要であるのか等を協議してきたところでございます。

そうした中、人に優しい「ノーバックパーキング」の駐車場、環境に優しい「電気自動車充電器」の設置、災害時に機能を発揮する防災拠点機能を備えた「防災対応トイレ」施設など、特徴を持った新しい施設整備計画について、国と一体となって調査を進めてきたところでございます。その結果、国においても一体型の道の駅について、事業化のため調査費等を予算要望をしていると伺っている状況にありますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の答弁では、国に予算計上を要望されていくという結果をとということでございますが、市のほうとしても25年度の予算には2,100万円ばかりの予算計上をされております。しかし、この中で防災拠点というか、施設の中身ですか。今、中国自動車道が1985年に開通しまして、また最近では、中国横断自動車道尾道松江線が一部開通いたします。そういう中で、中国自動車道が開通したときも54号線の交通量は相当落ちております。また、中国横断道松江線が開通したならば、また相当交通量は落ちるんじゃないかと思えます。そういう中で、調査をどのようにされていかれるのか。また国交省がどこまでやってくれるのかってというようなところをちょっと市長のほうとして意見をお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国土交通省のほうからは、むしろ尾道松江線ができれば54号線の交通量がふえると聞いております。減るんじゃないし。今の形態で尾道からこっちに回ってる人はいないと。ただ、三次からの交通量が減ってくるということです。ただの道路になりますので、三次から今度は松江に行くのに高野を通過して行く人がふえるんじゃないかということで、懸念されるのは三次から山陰へ行くのが6割ぐらいが松江に行って、3割ぐらいが今度は今の道路の54号線ということで、減るのはむしろ布野とかそういうところだと思いますけど、この安芸高田市はちょっとふえてくるんじゃないかと。そういう中で私も市の活性化の一環として道の駅というものを要望しておりました。非常にこの道の駅というのはハードルが高うございまして、一昔前なら要望したらすぐだったんですけど、非常にいい発想がないと採択せんということなんで、うちも検討委員会等をつくっていろいろ苦慮してきたところがございますけど、このたびようやく検討委員会等の中でうちの提案が非常にいいじゃないかと認める方向に動いておりますということです。ここで今強く申し上げられないのは、国の予算の成立が5月になるので、そこまでちょっと静かにしとってくれということなんで、実は私も大きく言えないんですけど、そういうような方向で国のほうも予算化をしてこられると思います。うちとしましても、私のほうの提案は一応、ノーバックパーキングというのを提案しました。これは中国地方にありません。女性の方々が男性でも結構でございますけど、駐車したらバックギアがなくても出れるという駐車場です。こういうのを一つ提案しようじゃないかということで、これも非常にいいことじゃないかと。

それから、将来の電気自動車に備えて、電気自動車のスタンドをつくっていかうということで、広島へ行って電気が余ってる人は日用雑貨をもらうとか、ない人は充電するとかいうふうに、将来にとってのそういう施設と。

もう一つは、私のところが提案したのはいわゆる、この安芸高田市というところは島根原発と上関原発、これトイレの中で思いついたんだけ

ど、こう見よったら80キロでコンパスでこうやると、安芸高田市しか残らんのです、これは。ただ、この80キロが危険かどうかというのはわからんですよ。

この間、先般中電の幹部と話をしたんですけど、中電さんもこれ安全なところだから、ちゃんとあんたもお金を出しなさいと言おうかと思ったんですけど、このことを広げていくとそれじゃ三次のほうの70キロ危ないんかとかになりますので、一応そういう意味でとにかく一番の安全地帯なんですよ、ここは。そういうことなんで、安全的な国としてのスペースとしても要望しようということで、こっちのほうを今強く思っておられます。そういうことによりますと、今度は駐車場の下に下水管を通したり、こういうような仕組みをせないけん。広島の方で事故とかいろんな大きなことが中国地方であった場合は、安芸高田市に来てもらったらぱっとテント据えたらすぐ仮設住宅になるというような仕組みをつくっていききたいということでございます。

あわせて、安芸高田市の農業振興のために、例えば今の産直市なんか3億何ぼの売り上げがありますけど、工夫をすれば3倍は可能じゃないかと言っておられます。10億円は。だから、そういうことにつながれば、安芸高田市の農産物の計画的な販売、生産につながってくると。農業の活性化につながってくるとということなんで、そうするとやっぱり近い位置になきゃいけん、6町から見てもですね、ある程度。それから、高速道路、できる高規格道路とか縦貫道にも近いところにあるということで、大体今の産直市がいいんじゃないかという答えを一応もらってるところでございます。そういう方向で今動いてる。そのためには農協との協力とかということも出てきますけど、これが一つの安芸高田市にとっての活性化につながればと思っておりますので、御期待を賜りたいと思います。

非常に、昨今、国のガソリン税が道路税にならんようになったもんだから、ハードルは莫大に高いんですよ。この話を5年とか6年前にしといたらそれほど難しい話じゃないんですけど、揮発油税が道路税にならんということになってからの話ですから、非常にハードルは高いんですけど、それを乗り越えてでも安芸高田市のためにはこういうものが要るんだということで、今要望をしているところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今、市長は交通量は多分ふえるだろうというような発想で言われましたけど、中国自動車道と連携していけば市内からの交通量は逆に私は減るんじゃないかなというような、私は認識を持っておるんですが、そういう調査の結果が出ておるんだったら、可能性はあるんじゃないかなろうかと私は思います。

それで、電気自動車の充電施設などについても市長のほうに先に答弁されたんですが、この施設ですよ。施設というか、次の質問に移りま

すけれども、合併前の八千代町時代、あのころにも道の駅構想はありました。その時に吉田の今の産直市ですね。今の「イチクラ」がある八千代の産直市。あそこへどこへしようかというような、お互いに吉田と八千代で綱引きをした経緯がございます。結局、吉田に産直市ができたので、道の駅は構想がなくなったわけです。それが原因じゃございませんけれども、その前に各地で道の駅構想が持ち上がっておりまして、全国でも成功例があったのは1割もなかったように記憶しております。そういう中で国交省は道の駅構想から一步引いたというように私は認識しております。

今言われましたように、いろんな中の機能、多機能的なものを考えてやれば、国交省もやってくれるんだと。ハードルは高いけどやってくれるんだということはあるんですけども、これも市の財政が厳しい中、国交省が全部銭を出してくれるわけじゃないでしょうけれども、後からやっぱり維持・管理が要るわけですよ。そういう中で今産直市につくればいいというような発想で言われましたけども、そういう民活ですよ。民間の施設の中につくって民間でやってもらえるような方法を考えられないのかと。市が設置して市がずっと管理するということは、相当これからも経費が要ると思います。その点については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 将来的には民間とか、農協さんに販売とかそういうものについてはお願いしたいと思っております。市といたしましても市の動き、例えば、いろんな農産物はここへ納めてもらうとか、こういう動きの中で市の施設も考えていきたいということでございます。半分以上はもう国土交通省が自分の道の駅のスペースとして大きなスペースとかトイレとか、施設の設置をしてくれますので、あとは販売施設については農協さんあたりの協力を得ていきたいということでございますので、丸っきり市の負担ということではございませんので、御理解をしてもらいたいと思いません。

それから、今工業会が提案をしてもらいまして、ああいうところに市の工業会の製品も展示してくれと言うてきてます。さっきのような防災機能とか、そういう工業会の要望とか、安芸高田市の産業を広めていく意味も非常にいい場所になるんじゃないかと私は思っているところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 多くの方が利用してから農産物も販売が順調にいけばいいんですけど、今の産直市で農産物の地元の生産量ですね。これがどれだけあるかといったら、冬場はほとんどないんですね。だからどういうふうにそこをリードしていくかというのも産直市のあり方だろうと思います。その産直

市を使って道の駅を利用する、これがトイレの使用とか、ちょっとした買い物だけとか休憩だけで通過するだけの人のためにならんような、市長が言われた多機能を多く持った施設にしていきたいと思います。道の駅については以上で質問を終わります。

次の質問に移ります。民主党から自民党に政権交代をして、経済対策としてこれからふえる電気自動車の時代を先どりして、充電施設設置に対する交付金が計画されていると聞いております。54号線を利用して、安芸高田市としてはどのような計画、先ほど市長がもう充電施設をと言われましたけど、充電施設をこれから電気自動車がどれだけふえて、需要がどれだけ要るのか、そういうところの調査はされておるんでしょうか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まず、自然資源の活用、電気を含めた活用についてお答えしたいと思います。

○塚本議長 随時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時35分 休憩

午後 1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの説明の中でノーバックパーキングとか駐車場のことも言ったんですけど、今度の新しい道の駅には電気充電を備えた駐車場もしていきたいと思ってます。

それから、先般、県の事業等でそういうようなバッテリーの話もございましたけど、実は、安芸高田市、電気自動車を買うことにしてるんですけど、これ充電器が要らないんですよ。だから、先生がおっしゃるようなそういう制度は、一応工業会には紹介してるんですよ。将来的に工業会のほうが電気を使ってという時にこのバッテリーとか、特にガソリンスタンドなんかはいい手法なんで、油だけじゃなしに電気もスタンド的なそういうことが安く補助できるわけですからいいので、こういう今指導をしているところでございます。この電気につきましては。今、市も皆さん方の模範を示すために、市役所の公用車に電気自動車を買おうとしてますけど、最初この分の充電器に充てようと思ったんですけど、それについてはもう全然そういう充電器のほうがかえって高くつく。直接充電したほうが安いということを得てますので、この分については先般工業会を通じて、ある安芸高田市の工業の方々がかちゃんとこういうことを使うことも考えてくださいということで紹介をしたところでございます。

○塚本議長 先ほど、山本議員のほうから今後のこの電気自動車の動向、あるいは

普及の状況についての質問がありましたけれども、それに対して答弁はできますか。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先ほどの質問に対してですが、全体、国道54号線の沿線活性化についての臨時交付金という質問だったので、それについての財源的な裏づけという意味としてまずは回答させていただきたいと思います。

国道54号線沿線活性化における道の駅の構想については、基本的には国等の予算を活用させていただくとともに、裏財としては今後議会の同意等を得る中で、市としては合併特例債等の充当を考えて対応していきたいというふうに考えております。

またもう一点、大きな意味での今回の国の補正に伴う交付金という意味での質問もあつたんじゃないかと。そのことも少し答えさせていただきますが、これにつきましては、今度3月の最終日前になると思うんですが、国の動向、先般、国も参議院のほうで国の補正予算が可決という状況を踏まえて、全体的な補正事業について今検討、精査しております。そういった中で、そういった補正にかかわる裏財について国は地域の元気臨時交付金という制度を設けて、その裏財に対して交付金を充当するという基本的な考え方が示されております。そういった補正の対応については、また後日の議会のほうに提案させていただきたいと思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 ちょっと質問がずれたかもしれませんが、道の駅構想については地域が活性するんならいいんですけども、しっかりと検討してからやっていただきたいと私は思っております。

次の質問に移ります。自然資源の活用について伺います。この件については今回の一般質問でも同僚議員からもしっかりと質問されてから答弁されております。

視点をちょっと変えてから私的に質問させていただきます。まず、第1点。昨年の事業計画では基礎調査に着手すると言われ、国の補助金制度の活用をにらみ進められておりました。その中で申請が受理されなかったということで、これは国の補助金制度を利用しての調査ができないということで、先日の答弁で聞いております。調査がおくれたわけですけども、その後の期間もなかったわけですね。制度を支援が受けられなかったということですが、調査の期間がなかったと思いますが、その間の対応についてどのような調査をされましたか、伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の自然の資源の活用について、最初の答弁で単市でこれやってきておりました。ただ、単市でやりますと、今度通産省の事業の中でこういうようにしますよというので、単市はもったいないじゃな

いかということで国の事業に乗ったんですけど、それが非常に要望が多くて、うちが採択できんかったということになります。その意志決定が9月になりました。9月から我々の調査ができんことになりましたので、単市としての調査を9月から再開して、この年度内に、3月に間に合うような今調査を行っているところでございます。

それとは別にいろんな国の施策の方向、いわゆる太陽光とか乗れるものについては、この調査とは関係なしに乗っていこうということなんで、国の事業に立ちおくれちゃいけないということはしっかり認識してやりますので、御理解をしてもらいたいと思います。ただ、これからまだ見えてこない農業施設とか、こういうようなところもございまして、市としても可能性をしっかりと調査しながら、これからの展開につなげていきたいということでございまして、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 調査をしっかりとやられて3月に報告をいただくということでございますので、それは納得いたします。

次の質問に移ります。第2点、現在の国とか地域の現状を考えると、自然資源の活用、また再生可能エネルギーの活用など、豊富に有する資源の活用こそが将来の安芸高田市に必要なのではと考えております。そういう中で、先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、調査費用を国に要望多数あって、安芸高田市は認められなかったということでございましたけれども、各地域がそういう自然資源の活用に対してものすごく手を入れていることだろうと思います。そういう中で安芸高田市の80%が森林でございまして、先ほども同僚の一般質問の中でもありましたけれども、森林資源の活用がものすごく重要ではないかと思っております。市長の答弁の中ではこれを活用するには境界の確定がなかなか難しいからできないんだという答弁がありましたけれども、私の考えでは、境界を全部調べてやるというのは難しいだろうと、難しいことです。ですから、面積的に一つの山をいろんな人が持つとるわけですよ。その面積で案分してからそれにかかった費用を徴収するとか、ある木を売って利益ができればその木を案分で地主に、登記者は全部わかってるわけですから、面積と。そういう方法で山の手入れをするような考えはないでしょうか。お考えを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことを3年前から私は国とか県に言ってるわけですよ。いわゆる、圃場整備で換地をやっているでしょ。あなたの面積をここに確保しますよと。だから山へ入らせてくださいというようなことが今の法体系では難しいからハードルが高いということです。だから、なかなか林野庁のほうも圃場整備でやってどうしてここできんのかってしつこく言ってるんだけど、なかなかやってくれません。だから、議員おっしゃるように、

それは面積案分で作業して、そういうことができればこれみやすいことなんです。それができんから今困ってるところです。だから所有権というのは非常に難しい、なかなか勝手に入ったら怒られますよ、今度は。私の山へ入ったと。だからそこらのところの調整をしていかないけんことを先ほどから私が申し上げております。このことを皆さんもちょっと後押しをしてもらって、ちゃんと国に対して。もう広島県に言ったら、国に言ってくれだから。林野庁行かないけん。林野庁に言って、こういう作業ができるように、中山間の山を守るためには山を入らないけんのだということを助けてもらいたいと思う。私も今まで以上に言っていきたいと思いますので、よろしく願います。国会議員さん、こういうことをやってくれと言ったほうがいいかもわからんと思います。このことは一緒に考えたいと思いますので、どうかよろしく。全く同じことを言ってるわけですので、よろしく願います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 私のちょっと認識が足らんかったかもしれませんが、そういう面的なもので圃場整備の手法でできる可能性があれば、それは議会としても私たちとしても皆さんと協力して、これからできるような方向に持っていきたいと思います。

そういう中で、自然資源の活用というのは、これから人口が減っていく中で水戸議員の質問にもありましたけれども、外国から仕入れる、外部の資源を使ったまちづくりでは、これから先は成り立っていかないだろうと私は思うんですよ。ですから、こういう自然資源再生エネルギー、バイオ、各いろいろなもの、地元にあるものを使った自立できるような自然資源の活用。隣の岡山県でもやられておりますし、外国ではオーストリアでもやっておられます。そういう事例がありますので、そういうところもしっかり検討してから、これからは自立できる行政を長い目で見た安芸高田市の存続を保っていくためには、そういうことが必要じゃないかと思っておりますので、そのことについても市長の考え方をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。午前中、熊高議員の質問にも答えたんですけども、原木とかああいのような自然のもんですね。山のバイオとか、それを使ってエネルギーに転換していくとか、これは当然考えていかないけんと思ってます。これはイノシシの話も一緒にしてもいいですか。そういうものについても十分活用すべき、我々も努力していかないけんと思ってます。ただ困るのが、我々やってることは、いわゆる民間でできながら行政でやれというニュアンスが多いんですよ。ホテルでもそうです。民間で営業にならんから行政がやれと。行政がやったらどうしてこんなものやったんかと。赤字まで出したよとこうなる

んですね。だから、我々行政がやるときにはそのことのリスクがあるということだけは御承知しとってもらいたいと思います。我々が山に住んで、山が80%の中で山の木とか山の資源を活用せんかったら、安芸高田市の活性化できんと思いますよね。これ十分活用することが。例えば、風倒木であつてもいろんなもの、いろんな山、財は資源として扱わないけんと思ってます。よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長がそういう考えをお持ちでございましたら、将来、安芸高田市も十分残っていけるのではないかと思います。しっかりとその辺を検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。ジビエの活用についてでございます。高宮にあります、もとニュージーランド村の施設を利用してジビエ加工施設の整備が早々に終了していると聞いております。それと、ここの活用につきましては、許可もおりているということを知っております。しかし、できてはいますけれども、全然稼働していないということを知っております。なぜかという、関係者とか関係団体との連携がうまくいわずに、そのまま膠着状態であると聞いています。市長が言われるように、地域資源の有効活用として、これから早急にこれが活用できるような対策を検討すべきだと思いますが、市長は今の状態をどのようにお考えでしょうか。伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。有害鳥獣として捕獲した野生鳥獣の肉、いわゆるジビエの活用についての御質問でございます。

御承知のとおり、高宮町の旧広島ニュージーランド村にある市の施設を利用し、シカやイノシシの解体処理ができるよう昨年度に改修をいたしましたところでございます。この間、捕獲から施設への搬入、解体処理に至る仕組みづくりについて、有害鳥獣捕獲班や地域振興事業団と協議・検討を重ねてまいりました。その結果、昨年11月から実際の解体作業を開始いたしました。現在までにシカ5頭、イノシシ3頭の処理をいたしましたところでございます。まずは施設を稼働させながら、今後の運営方法を検討するとともに、課題であります販路の開拓やジビエ料理の研究を行い、自然資源の有効活用につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 昨年の11月からという随分間があいといったわけですが、そういう中でまだシカが5頭、イノシシが2頭。24年度の捕獲頭数がシカが2,321頭、イノシシが1,437頭もとってるんですね。自家消費されておる

んかもしれませんけれども、こういう施設ができておるんですから、そこに全部解体処理して全部ストックするようにしとったら、年間出せるわけなんです。冷凍施設があれば。だからそういうことをしっかりと関係団体と協議してからやられなきゃいけないんじゃないかと思うんです。なかなか難しいだろうと思うんですが、そこの連携がうまくいかないから今まで延びてるんだろうと思うんですけど、そういうところをしっかりとやらしてもらわないとこれにブランド化推進事業に200万円とか、戦略展開補助金に300万円とか、有害鳥獣捕獲費用として3,200万円も出しておるわけですから、そういうところを、地域の特産化する、ブランド化するというタイトルがあるので、その辺をしっかりと検討したり対応してもらいたいと思うのですが、もう一度市長の考えを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員がおっしゃるとおりなんですけど、猟友会との調整とか、それから今の機械の処理能力とか限界があると思いますけど、現在のところ職員も努力して5頭の処理を行ってますけど、将来的にはそのシステムも大事ですけど、現況においてはシカの肉を搬入してもらうのにいろんな障害があるとか、こういう課題もありますので、御理解をしてもらいたいと思います。今ちょうど担当部長のほうが考えてますので、そういうことについての説明をしてもらいますけど、よろしく御理解をしてください。

○塚本議長 市長の答弁に続きまして、産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ジビエの活用についての御質問でございます。ただいま御指摘いただきましたように、先ほど市長の答弁でもありましたように、関係機関と十分な協議を進めておるわけでございます。これにはたくさん大きな課題がございますのも事実でございます。例えば、野生鳥獣ということでもありますので、牛肉とか牛とか豚という形で飼育をしたものを処理して販売するというのであれば、肉の品質管理、そういったところも販路については十分確保されると思いますが、野生鳥獣でございますので、いつとれるかもわからないということも踏まえて、市内で捕獲されたものを処理肉施設に持って行くまでの時間の関係であったり、あるいは放血をして内臓を出すまでの時間の経過であったり、そういった販路確保をするためには品質をきちっと一定に保つ必要もあるということも事実でございます。そこらのことも踏まえながら、事業団それから捕獲班ともその辺のところを深く現在検討しております。現在では、運営状況とすれば、市内6班の捕獲班がございます。それぞれ班長さんのほうに施設の鍵を持っていただいて、そこそこの班で現在捕獲されたものをそこで、まずは解体をしてもらうということを3月いっぱいまでに試行という形でやっていただこうと。その中で市内6町のそれぞれとれた時間の経過であったり、あるいはイノシシ・シカの1頭あたりの解体時間がどれぐらいかかって、それには経費がどれだけかかるだろうということも

含めて現在、試行を繰り返しているということでございます。それに基づきまして、新年度から、これは新年度予算のほうにもお願いをしておりますが、解体経費等について予算を組んで、そういったところを積極的に推進していこうということで取り組む決意でございますので、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 処理に課題があると、施設は先にできておるんですね。特産化していこうといったときに、そういう処理方法とか何かは先に調査しとるものじゃないですか。今になって野生動物だから処理に手間がかかるとか、どうのこうの問題があるとかいうようなことが出てくるのが、私にはちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。その辺についてはどうなんですか。今、23年度、24年度にはできておるんでしょう、施設は。特産化する言うてから、24年度にも言われておるんですね。そういう中で、そういう処理に課題があるとかなんとか言いよったんじゃ、予算の無駄遣いみたいに私は思いますよ。その辺についてこれからどうされるか。来年度の予算で解体費用をかけると言われましたけど、解体費用を出す、そしたら捕獲費用も出すわけでしょう。1頭7,000円とか。そしたら特産化しても、これ売っても銭にならないじゃないですか、そこまでかけよったら。その辺はどういうふうこれから考えていかれるのか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 この有害鳥獣の資源活用ですね。これは随分前からいろいろ論議されておって、市の、委員会でも先進地へ視察へ行っていろいろ調査・研究をしてきたわけです。それで問題は狩猟される猟友会のほうへこういった問題をお願いして、それを真摯に受けとめていただいて、そういった加工販売等を積極的に取り組んでいただける状況の背景があるかということなんですね。どうしても行政のほうがそういったものを先にしかけて、それに基づいて歴史的な経過がある猟友会、他の団体等をそういったものをお話をしながら、市のそういった資源の活用というのを御理解いただきながらしないと、即言ったからすぐできますというような問題じゃないと思うんですね。やはり市の方からしかけてお願いしながら、そういった資源活用をして、それを特産にしたりというお願いをしていくというのが大変な作業でございます。それぞれがお仕事をされておる方へお願いをして狩猟されるわけですから、それをどのようなシステムでいくかというのは、最初はそれはわかっておるんです。そういった最初のわかってる話をそういう団体とお話ししたら、御協力は私はないと思うんですね。過去の歴史を振り返ってみて。それを市のほうがしかけて、事業団と一緒になったりして、そのジビエの薫製の教室とか市民に関心を持っていただいたりして、そういう発想でおるわけです。議

員が言われるように、コストだけでやったら、これはこういった開発等、先ほどの林業の活性化についても、コスト計算だけで議論をしていただくとすると、行政のほうはなかなか難しい場面が多々出てくると思います。そういった振興策というのは、全てが黒字収支にならないけんということ、私は思っておりませんね。ある程度は赤字を承知でそれを取り巻く関係者もそれを理解しながら情報を共有化していくというのが、私は一つのまちづくりだろうと思っておりますので、その点は何とぞ深い御理解を賜りたいと思うわけです。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 副市長が言われることもよくわかりますけれども、これ特産として地域を盛り上げるものとしていくには、やっぱりかかわる人がもうかるものでないと、それにかかわる人は少なくなると思うんですよ。思い入れが少なくなると。そういうところを今後、猟友会としっかりと協議していただいて、うまくこれが活用できるようなシステムを構築していただきたいと思います。

ブランド化については、夏のシカとか冬のシカで味が違うんですけど、これヨーロッパではシカは主に主食ですよ。ヨーロッパのほうの料理人はこのシカの料理ものすごく上手なわけですよ。試しにそういう専門の料理人シェフにやってもらったら、冬のシカも夏のシカも変わらなくおいしくできるというような話も聞いております。ですから、市としても特産化するんだったら、その料理試食会とか料理大会とか、そういう案をいろいろ練ってみては。募集してみるとか、そういう料理人を集めていろいろ調理を依頼してみるとか、いろいろやってみないと特産化にはなかなかならないと思う。だからちゃんとした料理をすれば、おいしいことはわかってるので、その辺も今後の課題としてしっかり検討していただきたいと思います。

次に、最後の質問に移ります。これは教育長にお伺いいたします。学校規模適正化についてでございますが、計画では23年度から27年度の5カ年で規模適正化を図るという方針を聞いております。23、24年、もう2年過ぎております。しかしまだ目に見えた成果は全然出ておりません。私も地元の小学校、八千代地区ですが、一番早く統合されるのではないかとこのように思っておりましたが、保護者との話し合いが23年度の6月に1回。それで24年度の9月でしたか、1回。24年度の秋の話し合いでちょっと問題が出て、ことしの1月に急遽説明会をされました。そういう中で、今回の施政方針の中には規模適正化の文字が載ってないです。3行で終わっとる。教育委員会の本気度が見えないんじゃないかなと私は思ったんですよ。そういうところで教育長の今後の対応の仕方について、教育長のお考えをお伺いします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

御承知をいただいておりますように、「学校規模適正化推進計画」の推進に当たりましては、平成23年度は、計画の周知を図る目的で、市内一円の地域振興会・小学校保護者会に説明に出向いたところでございます。今年度、平成24年度におきましては、準備委員会の説明と、保護者の不安の解消と要望を聞くことを目的に、小学校保護者会を中心に、これまで14回の説明会を行ってきたところでございます。この2年間、説明会におきまして、さまざまな意見を聞かせていただきました。地域・保護者によっては、さまざまな意見をお持ちであり、統合に対する温度差がかなりあるのも事実でございます。

来年度は、計画推進期間5カ年の中間の年度に当たります。これまで各地域でいただいた意見を尊重しながら、各地域の状況に応じた具体的な提案を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 当たり前の答弁なのですが、昨日の答弁の中で、本市の実態を把握しながら進めていくと言われておりました。

しかし、子どもにとってはこの5年間といたら1年生で入ったら次は6年生ですよ。23年、24年、ことし25年度。26年、27年度といたら卒業していく子もいるし、もう全然そういう複式でない子もいるし、複式になった子もいるし、みんな過ぎて行くわけですよ。そういう中でもっとスピード感を持って進めていただけないかなと。子どもは1日、1日成長しておるわけですよ。そういう中で、それは大きな問題ですよ、この統合問題は。だけど、本当のところ、私は子どものことをまず第1に考えるべきだと思うんですよ。子どものためには、やっぱり複式を早く解消してやらなきゃだめだとか、そういう問題をしっかりとスピード感を持って対応していただきたいんです。まず、子どものことを考えてという気持ちでございますが、教育長の考え方を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 山本議員御指摘のスピード感を持ってということでございますが、教育委員会としまして、まず子どもありきということでこの学校規模適正化ということについては真摯に向き合ってきたつもりでございます。

先ほど議員のほうからもありましたように、熱心に説明会に出向いていただいておりますので、いろんな詳細な情報も御理解いただいていると思いますが、先ほども答弁させていただきましたように、保護者、地域の中にかなり温度差があるということなんです。

昨日、秋田議員の道徳教育の質問をいただいたときにも答弁しましたが、これまでも教育がそうであったように、とりわけ今、多様な諸課題が学校教育を取り巻いています。もちろん縦軸といいますか、就学前教育、

小・中学校、高等学校という縦軸での連携、充実もさることながら、私は今日的な課題としまして、とりわけ横軸、保護者、地域、学校との連携というのが非常に重要度を増してきているというふうに思います。従いまして、もちろん賛成の保護者、地域の方がおられるということも承知はしておりますが、現段階におきましてはかなりの保護者、地域の方の反対の意見が強い。仮にそういうような状況の中で、今急いで学校統合をしたとしても、統合後の、先ほども申しました横軸の連携、保護者、地域の協力、支援、理解が十分得れるかということにつきましては、甚だ疑問も残るところでございます。従いまして、子どものことをまず優先的にという議員御指摘のことは十分理解をさせていただくわけですが、先ほど申しましたように、引き続いて、来年度は具体的な議論を保護者、地域の方にお願いをしたい。具体的に言いますと、統合準備委員会を立ち上げていただいて、それぞれの地域における義務教育のより効果的・効率的な形というのはどうあるべきかということを経験、保護者の方にもこれまで以上に真摯に向き合っていただいて、またその意見をしっかりと投げ返していただいて、より理想的な本市における義務教育の形というものをつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 地域の声をしっかりと聞いて、保護者とも連携をとって早急に完成というか、目的を達成するように努力していただきたいと思います。またそのことについても、小学校についてもそうでございますが、中学校についても学年で1クラスずつで1つの学校で3クラスしかないというような状況ですね、今、安芸高田市の中で。吉田中学校は違いますけど。子どもが少ないので、選択肢がなくなると。この間の甲田の市民フォーラムでも意見が出ておりましたけど、子どもの選択肢を多く与えてあげたいと。スポーツをするにしても勉強するにしても学校を選ぶにしても。そういう意見がありましたけど、中学校は1クラスずつ、1校3クラスというようなことは高校に行くためにもその生徒のためにはならないだろう、ならないんじゃないかと思えます。そういうところで、小学校も統合もそうですけれども、中学校も早急にそういう検討をしていただかなければならないんじゃないかと思えますけど、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の中学校の規模適正化でございますが、これまで2年間、説明を行ってきたわけですが、御承知いただいておりますように、私が就任をさせていただきまして、この1年間それぞれの説明会に出向かせていただきました。その中で、中学校のほうを先にやっていただきたいというふうな意見が少数ではありますが、出されておるのも事実でございます。

す。このあたりにつきましては、今後、先ほど御指摘いただきました小学校の規模適正化との関連の中でしっかり検討していかなければならないというふうに捉えているところでございます。

しかしながら、小学校規模適正化は、旧町の中での統合を今議論をしていただいているんですが、それでも先ほど申しましたように、かなりの反対意見があるというのが事実でございます。中学校の統合ということになりますと、町をまたいでの統合ということに当然なってきます。こうなりますと、通学距離の問題でありますとか、まだまだハードルが高いものがありまして、前向きに検討しながらそのあたりの課題克服ということの兼ね合いの中で協議をして検討してまいりたいというふうに考えております。

学校教育ですので、人格の形成、それから学力の向上ということを当然大事にしていかなければならないわけですが、議員御指摘のように、とりわけ中学生の年代におきましては、部活のことがやはり学校教育の充実ということから考えて大きなウエートを占めてるということも十分承知しておりますので、前向きにこれから検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 前向きな答弁、ありがとうございます。

私の提案でございますけれども、中学校の統合については、市内2カ所という案が出ておりますけれども、吉田に1カ所に集めれば、各地域の反対も少なくなるんじゃないかと。1校は吉田にありますけど、もう1校をどこにするかといったら、相当綱引きがあろうと思うんですよ。だからいっそのこと全部吉田に持って来てしまえば、皆さんの了解も早いんじゃないかと。そういうことも提案して、私の一般質問を終了させていただきます。

○塚本議長 以上で、山本優の質問を終わります。

この際、14時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時18分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、無所属、玉井直子でございます。通告に基づきまして、各支所の利活用について、県道改良工事について、順次質問させていただきます。

平成25年度の施政方針の中で、「快適でにぎわいのあるまちづくり」について、支所及び支所周辺施設の有効活用については「地域住民の利

便性の向上とにぎわい創出のため、公益性の高い団体等の支所への集積や防災拠点としての周辺整備など地域住民の多様な活動拠点としての利活用策も検討しながら順次整備していく」と述べられていますが、これまでに実施された事業内容をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。

各支所の利活用の事業内容につきましては、新市建設計画においてコアタウンの中心と位置づけられております各支所について、平成20年度に支所に入居している各種団体及び振興会等の代表による「各支所庁舎利活用の意見を聞く会」を開催いたしました。その中で意見をまとめた公共施設利活用計画を作成したところでございます。

これらを基に、公益的団体の事務スペースの確保と合わせ、向原支所におきましては、3階部分を市民ギャラリーとして改修しております。甲田支所におきましては、「放課後等デイサービス事業」の設置を行いました。高宮支所におきましては、「ふれあいサロン」の設置を行いました。美土里支所におきましては、医院等を集約した支所周辺整備事業を先行させるため、今後、検討してまいります。八千代支所におきましては、耐震基準を満たしていないため建てかえを行う計画でございます。空きスペースを活用し、市民ニーズに応えたものと考えております。

今後の進め方でございますが、平成26年度から普通交付税の合併特例加算が減額となります。公共施設全体の長寿命化と合わせ計画的な管理のための現状分析調査を行いながら、今後、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私も4カ所の支所を見させてもらいました。どちらも有効に活用されてると思っております。

公益性の高い団体とはどのような団体のことを思われていますか。お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々概念的には公益性の高い団体とは振興会とか、それから老人会、女性会、保護者会とか市政がお願いしている団体もございますけど、最近ではNPO法人など、少し公益性が見られるような団体もございますので、幅が広がったんじゃないかと思っております。いずれにいたしましても、個人の利益を追求するのではなく、市民の方々の利益追求型の団体に対しましては、そういう取り扱いをしていきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

- 玉井議員 合併以前からあります、すばらしい施設がたくさんあると思います。ぜひ幅広く、皆さんに使っていただけるように有効活用していただきたいと思っております。それには、市民の方の声をやはりもう少し聞いていただいて、各町、各支所によってどんなふうな場所が必要かというところをもっと聞いていただけるとありがたいと思います。
- それから防災拠点としての周辺設備などはどのような機能を考えられておりますか。お伺いします。
- 塚本議長 答弁を求めます。
- 市長 浜田一義君。
- 浜田市長 先ほど支所機能につきましては、市民の方々のできるだけ意見を聞いて、皆さんに満足いく形で整備していきたいと。同時に、また整理もしなくちゃいけないということもございます。甲立の支所の2階があいどるじゃ困るんで有効活用していくということなんで、管理運営上、このたびの危機管理上も耐震計画ございますので、安全なものは残していくし、危険なものは整理していくということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。
- 防災拠点としての御説明でございますけど、支所は地域の今までの役場の中心なので、防災拠点としての機能を果たしていかないけんと思っております。こういうことにつきましては、各支所の機能もでございますけれども、地域の消防団とか老人会とか、そういう方々の集まる拠点でございますので、そういう意味でしっかりと皆さんがちゃんと安心して集まれるような仕組みの構成が必要じゃないかと思っておりますので、御理解してください。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。
- 玉井直子さん。
- 玉井議員 災害時に、まず考えられることとしてライフラインがとまることだと思います。それを確保することがまず拠点として大事なのではないかと思います。そして、食を支える機能が重要であると考えております。
- 甲田町においては、公民館もなくなり町を利用する場がなくなります。この地域における人口集積度を考えると、ふれあいセンターの調理室だけでは賄うことができないのではないかと考えております。そこで、調理室を支所に整備してほしいと思いますが、私のこの考えを市長はどう考えられますか。お伺いします。
- 塚本議長 答弁を求めます。
- 市長 浜田一義君。
- 浜田市長 調理室というのは地域活動を行うために大事な施設と思っております。先般、教育長さんに指示したのは、いろんな学校を含めて、現在の施設の中にそういうような対応ができんじやろうとか。それがなければ支所とか今のミュージズとか、現在そういうところがないので、そういうことを対象に考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、皆さん方の活動がとまらんように、ちゃんと対応していきたいと思っております。

ので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 現在、安芸高田市食生活改善推進協議会甲田支部の方が使われてるんですが、だれでもが調理できることを推進していくことを視点に入れて、市民の健康増進維持のために料理教室や研修会、そして男の料理教室なども開催されております。食育は子どもから高齢者までとても大事なことでと思います。これは、災害時においても必要なことであり、現在の一度の参加人数は平均30人いらっしやって、それを考慮すると、今のふれあいセンターでは支障があるそうです。小原の防災拠点である小原中央集会所を視察しましたが、立派な調理室がありました。市長が施政方針で述べられた防災拠点として考えられたのであれば、調理室整備は不可欠ではないかと思えます。市民の声を真摯に受けとめて、これからの施策に生かしていただくよう要望して、それでは次の質問に移ります。

県道広島三次線の甲立駅から16区集会所(瀬戸老人集会所)までの区間の歩道早期設置について、住民の方々の声を耳にしています。施政方針でも未整備区間の改良と交通安全、早期整備に向け強く働きかけるよう述べられていますが、どのような取り組みを考えておられるか、お伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 県道の御質問の前に先ほどの件でございますけど、先ほど申しましたように、本当の動きがどうなっとるんかと。ある人に聞いたら、わいわい祭りをやるときにおのおのが使うから足らんとかじゃなしに、やっばり横の連携とかしっかり皆さんが協力した上で、これが必要なんだということを申し出てもらいたいと思います。決して地元の活用がとまるようなことはできるだけ避けるようにしたいと思えますので、御理解をもらいたいと思います。

それから、さっきの防災拠点としても大事な話なので、皆さん方がここを拠点として防災活動をするときに、非常に支障があると言われるんだったら、このことも真剣に考えていかないけんと思ってます。済みません。私の実態を把握してませんので、しっかり勉強してまたお答えしたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

次に、主要地方道広島三次線の甲立駅から、16区集会所までの区間の歩道設置についての御質問でございます。

主要地方道広島三次線につきましては、三次境の郷原や、瀬戸地区の改良工事が完了いたし、特に大型車の交通量がふえております。近隣では、井才田地区の歩道整備が完了いたしましたが、高田原地域の三和分かれ交差点から、16区集会所までの間、約800m区間が古い道路規格で、しかも歩道のない区間となっております。歩行者や自転車等交通弱者にとって危険な状況であることは認識しております。当該区間は、住家や

商店が連檐しており、新たな改良や歩道整備が難しいため、県の改良計画には入っていないものと思われます。

今後につきましては、県の道路計画の見直し時期に、この計画を入れられるように、検討するよう要望してまいりたいと思っております。地元の御協力をいただきながら、どのような対策が考えられるか県と協議も必要でもあります。要望していけば、すぐ実現するということにはなりません、段階的に整備のための熟度を上げていくことが必要だと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 先ほども言われたように、大変危ないところなので、平成22年だったと思いますが、三次境の部分が道路改良により対面通行ができるようになり、広島三次線は全線2車線化となりました。そのお蔭で大変便利になったのですが、車の通行量が以前と比べ格段にふえ、特に大型車の通行が相当ふえています。これらの影響で16集会所から富永材木店までは歩行するのにも大変危険を感じる状況となっています。この道は地域にとっては、本当に駅前方面に買い物に行ったり、通学や病院、郵便局、支所などもあり、日常生活には欠かせない通行区間になっておりますが、子どもやお年寄りには歩行はとても困難になっています。地域では、歩道の設置を市や県に要望していますが、全く見通しのつく話が聞かれません。地元の代表が県に直接交渉した際、市の意向が随分影響すると言われたそうです。これらを踏まえて、早期整備に向けた取り組みをよろしくお願いいたします。要は、歩行者の安全を守ることが要点ですので、この視点に立って早期解決に向けて対応をお願いしたいと思います。再度、お考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に要望が多い、要望箇所であることは承知しております。御承知のように、先般、「コンクリートから人へ」といって、国全般のお金が少し足りなくなってくるんです。だから、国民の皆さんがちょっと子ども手当を控えてでも道路に回してくれということでない、ここ5、6年とかいう前の段階にはなかなか戻ってこんど。我々も安芸高田市のことを強く要望いたしますけど、相手の財布の中身が半分ぐらいになってます、今。だけど、大事なことでっていう私は義務がありますので、ちゃんと要望していきたいと思うんだけど。県がずるいのは、そういうことを今度は全体的に私に順番をつけとおっしゃるんですね、今度は。順番つけるとさっきいろんな美土里町とか、また歩道の大事なところ等がございますけど、これまた市長のせいにもされても困るんですけど、できるだけパイを大きくして、多くの方々が満足いくように私も努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。県のハードルは以前に比べたら非常に高くなっていることだけは御理解をしてもらい

たいと思います。要望の趣旨はわかりましたので、早速要望はしておきますけど、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 市長にそのことをしっかりとお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○塚本議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1番、無所属、玉重輝吉です。きょう初めてこの場に立たせていただきます。浜田市長をはじめ、行政の皆様とこれから約4年間、積極的かつ構築的な議論をさせていただければと思っております。若さゆえ、ちょっと暴走する面もあるかもしれませんが、御指導よろしく願います。

また、きょう多くの方に傍聴席のほうへ市民の方も来られていただいております。市政に関心を持っていただきまして、これからもぜひ公正公平な視点に立っていただき、我々の議論に対して意見及び御指導を市民の皆様にもお願いを申し上げたいと思います。本日はありがとうございます。

それでは、内容に入らせていただきます。1つ目の自治懇談会についてなんですが、去年の選挙から私も議員にさせていただくことになりました。25年度に入って1月には多治比地区、2月に入って吉田地区、可愛地区と3カ所の自治懇談会のほうに参加させていただきました。その中で24年4月1日から本日まで各地区で自治懇談会の開催状況ですね。こちらに関しては、基本構想をもとに基本計画が立てられ実施計画。そして、小さい今の各地区で自治懇談会が開催されていると思われませんが、実際、どのぐらい開催されているか、お伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の御質問にお答えをいたします。各地区での開催状況についてでございます。

自治懇談会は御承知いただいておりますように、振興会等からの申し出により開催をしておるのが現状でございます。平成24年度は今までのところ、美土里町の北振興会、甲田町の小田東地域振興会、吉田町の丹比地区振興会、また吉田地区振興会、可愛地区振興会の5カ所で開催をされております。今後随時に、また開催の要望があれば応えていきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 ありがとうございます。今、美土里町、甲田町を踏まえて5カ所で開催されている状況を把握しました。ぜひ6町ありますので、各地区で意

見を吸い上げていただいて、昨日市長みずから自治振興会等を踏まえて、多くの市民の意見を今後吸い上げて、少しでも市政で反映していきたいと述べられていましたので、私としてもそれを期待して待っております。また、お手伝いできることがあれば、協力させていただきますので、ぜひ各地区の安芸高田市民のために御尽力をお願い申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次の質問に入ります。今5カ所等でいろんな市民からの要望があがっていると思われませんが、その対応状況の進捗及び結果報告はどうか実施されて、また管理なされているか。というのが、実際、私も自治懇談会に参加させていただきまして、市民の皆様の意見からは昨年と同じ質問したんだけど、返答がどこでとまっているのかわからないと。また、中にはもう明日からこの要件がどうなってるか、すぐにわかるように報告してくれと強い意見を言われる市民もおられました。そこで、今現状ですね。5地区等であがっている課題に対して、進捗状況と市民への報告状況はどういう形で対応されているか、伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉重議員の御質問にお答えをいたします。

懇談会での市民からの要望に対し、その対応状況の進捗状況、結果報告はどうか実施し、管理しているかとの御質問でございます。こういう懇談会を行いましたら、懇談会のいわゆる主催者でございます振興会ですか、そこに対して問題のことについてはある程度、市長の回答はこうなりましたよという回答はちゃんと記録してやってると思います。その後のずっと進行管理を最後までやるかじゃなしに、そういう御質問があったらそのことに対してはこうですというお答えはしているつもりでございます。今度、こういうところがもしなかったら、また心がけていきたいと思いますが、そういうようなルールはつくっておりますので、御理解を賜りたいと思います。この場合だったら、また自治懇談会というのは振興会の方が要望されますので、振興会の会長さんあてにまた質問事項についてはお答えしていくんだというのがルールになっていると思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 答弁、ありがとうございます。その辺の住民へのフィードバックが今後、継続的に続くように。またそれが当たり前になるように、私も議員の一員としてそういう流れがつかれるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その中で、ちょっと何点か自分も自治懇談会の中でちょっと気になった点がありますので、質問させていただきます。

1つは、これはどこの地区でも問題になっておりますし、昨日、きょうまでの一般質問等で先輩及び同僚議員からも同じ大体質問になってく

るんですが、皆さん、子どもは市の宝であると。その中で通学路の安全確保が大事であるというのが、どこの振興会の自治会で参加してもやはり同じ意見が上がっております。私としても少ない予算の中で、全てを対応するのは市長さんのほうも大変だと思います。しかし、通学路のどうしても重要なルートだけに関しては、ぜひ早目に安全対策等、予算等をつけていただきまして、早急に対応していただきたいと考えておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 通学路の安全確保については、子どもの安全を守るため、大事なことだと思っております。

先般も教育委員会のほうで建設課と一緒に、通学路の安全点検は一応行いましたけど、こういうことについてはできるものからしっかりやっていこうという申し合わせを教育長としているところでございます。

ただ、ルートがあつてそこしかないというところから優先していきたい。2つルートがあつて、ないよりかあつたほうが良いというようなものについてはちょっと後回しにしていきたいということがございますので、選択についてはちょっとこっちに任せてもらうとしましても、通学路の安全確保については一番大事な事業でございますので、何を置いてでもしっかりやっていききたい。

また困るのは、管理者が違うので、市道については私言えるんだけど、県道とか国道については、また国、県なりにもしっかりと訴えていききたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今、通学路最優先で極力対応していただくという回答で期待しておりますので、よろしく申し上げます。

ただその中で今市長もおっしゃったように、県の問題、国の問題というコメントがありました。実際に、懇談会のときも執行部の方からそういう問題の回答がでまして、その時に市民のある方がその回答はもう何回も聞いておると。それを聞きに来たんじゃないという回答もありまして、これは自分が少し提案になるんですが、自分がその時に感じたのは、その前に自分も市議会議員として参加させていただき、市長及び執行部の方も参加していただきまして、市で対応できる分に関しては皆さんがすぐにやっていただけると感じておりました。県に関しては、明日等も卒業式等で県議会議員さんも挨拶等で来られますが、できれば2年に1回かだけでもそういうときには各地区が集まって、県議会議員さんにもできれば参加していただいて、県の対応は県議会議員さんにも耳が痛い話が多いかもしれませんが、参加していただいて、それに私たち市議会議員も支えてついて来いと言われればぜひついて協力していききたいと思

ますので。この間、県議会議員さんと少しそういう話もさせていただきました。その辺も踏まえて、少しでも市民の対応に私としては県議会議員さんも踏まえて対応していければと考えておりますが、可能でしょうか。市長、よろしくをお願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業の展開につきましては、国、県があるわけですけど、県議会議員とか国会議員とか言わず、市独自でちゃんとした要望をしております。その中で県については県議会議員さんも後押ししてくださいと。国会の国の事業については、国会でも後押ししてくださいという要望を行っているところがございますので、決してばらばらじゃないので、市とすれば、県道は知らんとか国道は知らんとかいうんじゃないしに、ちゃんと課題として受けとめてその後押しをお願いしているような状況でございます。国会議員、県議会議員としても打ち出の小づちを持っておられんので、なかなか事業の達成は困難だと思いますけど、一応「三矢の訓」じゃないですけど、みんなで頑張ることによって、強い要望に、今の事業の要望を勝ち取れるんじゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。ちゃんとやっておりますので。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 この議題としては、あと最後ちょっともう1点、お伺いします。

もう1項が、吉田地区での懇談会のときに太郎丸地区で農業用水路に土砂がたまって、重機及び2トントラック等を使用して土等土砂を清掃していると。実際、農業用水路は皆さんで対応していただくというのが基本ルールなのはわかっていると意見した市民さんはおっしゃっておりますが、自分も伺っておって、確かに農業用水路だからといって重機が必要、トラックが必要という清掃に関しては、若干でも助成なり発生源としては山が崩れて土砂が流れ込んできているという話を伺っておりますので、その話になりますと、また山の所有者の件とかいろんな問題が絡んで難しいとは思いますが、どうにかちょっと少しでも市民の負担を減らしてあげていきたいと考えております。また、そういう農業用水路でそういう管理等、対応がふえますと、今の農業等、若手育成で今いろんな手が打たれてますけど、こういう課題も乗っかってくるとますます担い手が少なくなってくるというのも考えられますので、また農業用水路自体が老朽化しておりますので、また今後を踏まえますと、修繕等もまた費用がかかってくるのも予想されます。そうした中で、私としては農業用水路関係の修繕等も踏まえて、今後どうしていくのか。そういう中で助成をしていって初めて担い手もふえてくるんじゃないかと思っておりますので、その辺ちょっと市長のお考えをお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業用水路でございますけど、安芸高田市にはたくさんございまして、圃場整備をしたところがもう全部施設が壊れたりしてきてます。これ大きな課題になると思います。この抜本的な仕組みづくりについては、また1からやっついていかないけんと思いますけど、現在ある制度につきましては、国、県、市町も制度をつくってますけど、これ一応受益者負担という原則に立ってますので、ある程度受益者が負担してもらうんだと。県も負担するのだというような考え方です。そのためには、いわゆる皆さん方の普通の道路とか川とは違った対応だということは認識してもらわないけん。そういうような受益者負担も伴いますよということだけはやっぱりわかってもらわないけん。そうした上でこういうような農業を大切にした上での仕組みづくりをしっかりと考えていかないけんと思っております。我々は今そういうような仕組みに乗れることをしっかりと行政指導しております。こういうためにはこういうのに乗っていかないけん。これ金額はこのぐらいまでと、こういう条件でいきますよというような国、県の制度に乗るような指導を今しているところでございます。大きな問題につきましては、今度大きな八千代とか福原とか、議員さん担当の福原とか中馬とかいっぱい出てくるとは思いますけど、このことはまた原点に戻って皆さんと話をしていかないけんと思っております。

受益者負担という概念が各町によって違うところがあるので、やっぱりそんな統一した見解は皆さん市民の方にも全部理解してもらった上でこの仕組みをつくっていかないけん。これは安芸高田市が今後避けられない大きな課題と思っておりますので、御理解をしてもらいたい。現行につきましては、今の制度にどうしたら乗れるかとか、乗られたら負担がどのぐらいかかるよとか、時間がこのぐらいかかるよとかいう行政指導はしっかりとしていきたいと思っておりますので、どうか御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長のほうも安芸高田市全体として早急にその辺、各合併後での各町の考え方の統一を早急にしないといけないと十分認識をされておりますので、私もその辺を期待しまして、市民の皆様にも説明をして回ろうと思っておりますので、ぜひその辺の対応も大変だとは思いますが、進めていてもらいたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。次の質問は、行財政改革についてなんですが、ここで2つ項目を上げさせていただいております。

その前に私ごとですけど、私が行財政改革を行う重要性を捉えているのは、民間企業から経験もあり、そういうのも市政でやってみたいというものもありますけど、基本的にはこのたび皆さんの議員さんの質問等、先ほども教育関係の適正化等いろいろ問題があります。農業の担い手不足、保育士の人員の不足、いろんな問題があります。一方で私自身も行財政をした上で若者定住もうったえております。その中で、今人口的に

は少子化が進んでおります。朝、先輩議員がほとんどおっしゃったんでコメントも困ったんですが、実際、私も調べたところ今日本全体としては少子化で出生率が1.3人と。基本、先進国がうまく回していくには、理想は出生率2.1人が理想であると。その中で今日本の現状は1.3人で、全国で100万人から110万人の出生数と。先輩議員がおっしゃったように、2.1人を理想とすれば約170万人の出生率が必要となってきます。私はこの辺に話を持っていきたいのは、今財政としては非常に厳しい状況で、今の通学路の件もそうですし、農業用水路の件、全ての面に関して、もう費用がかかってくる問題が山積しております。学校の統廃合の件も早急にやらないといけなかったり、保護者の意向もありますので、なかなか難しい点もあります。もう自分がいろいろ考えた上に、最終的にやっぱり今一番どこが原因かと考えたときに、やはり少子化を防がないと今後の日本は成り立たないと自分は考えます。そのために今どこも大事なんですが、詰めるところは詰めて、その削減した予算を私としてはぜひ子どものために全部をつぎ込みたいと。先ほど市長が道路を優先にするのか、子どものほうに費用を使っていくのかというのもおっしゃいました。そのとおりだと思います。私も私の考えが全て正しいとは思っておりません。ここで今話をさせてもらったのは、きょう傍聴席に来られておられる市民の方々にもきょうこの場で私が発表しまして、市民の皆様にも考えていただきたいと思ひまして、今行財政の前に取り組むための目的ですね。私としては少子化が減れば、学校の統廃合もなくなると思います。農業の担い手もただでさえ少ない中で子どもが少なくなっていく。そしたらさらにどう努力しても担い手はなかなかふえてこないと思います。また、安芸高田市に若者を呼び込むという施策もいろいろ打たれておりますが、今少子化の中、どこの地区も若者定住をやはり謳っております。どこの都市も結局はいろんな施策をして、少ない子どもを取り合って、いかに自分の地域に引っ張るかという形の競争に思えます。その中で、僕としてはどうしても皆さんにもう一回考えてほしいのが、今少子化が1.3人で日本、国をあげていろんな政策を打っておられますが、今朝の先輩議員がおっしゃったように、3歳未満の児童に関しては3人に1人保育士が要するという状況で非常に費用もかかっております。また私も同意見でありまして、これは例えの話なんですが、約5万円あたりを1人あたりに奥さんの面倒を見てもらうために寄附していきたいと。そうすれば、お子様自体も親の温かさを感じて育つこともできますし、それが小学校とかに通じて道徳の話も出てきましたけど、その辺から変えていく必要があるんじゃないかと自分は考えます。今安芸高田市の教育に関してみても、この間は高宮中学生がこの議場で立派な議事をされました。また、吉田高校の生徒さんの発表会もすばらしいものでした。ただ、残念なことは、安芸高田市その若い人たちのいい面を生かせる雇用の場がないというのも現状です。その中で雇用も大事ではありますが、雇用をふやすためにはやはり少子化でどんどんどんどん日本の人口は減

っていくのを防いでいかないと、やはり根本的な雇用の増進にはつながっていかないと考えております。その中で私としては行財政改革をして、とにかく年配の方の医療費削減もそちの予算にも少しでも回したいと考えております。そうした上で、公務員の皆様にも厳しいコメントにはなると思うんですが、いろいろ今人員削減等、皆さん御苦労されておりますが、今後も行財政改革について建設的な話し合いをさせていただきたいと思っております。

その中で1番の質問に入らせていただきます。今、合併特例債、平成34年度に終了します。それに向けて、適正化としては想定員360人とされております。ここには無理やり非常勤特別職が含まれているのかとコメントさせてもらったんですが、実際、私としては含まれていないのはわかっております。市民の皆様はその辺をちょっとわかりやすく認識してもらうためにちょっと別で書かせていただきました。

その中で今現在30年に向けて正規雇用者360名と非常勤特別職等踏まえて非常勤の職員さんの人員構成を平成30年に向けてどれぐらいの比率及び人数で考えておられるでしょうか。お伺いいたします。

○塚本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの玉重議員の御質問にお答えします。

先ほど、特殊出生率と言うんですけど、1.3人ということです。安芸高田市は1.0人なんで、もっと深刻です。だからこの問題は絶対に考えていかないけんということなんで、私が今までやってる政策は全部少子高齢化対策と思っても間違いないぐらい、今一生懸命やっています。どの程度効果があるかというのは、これからも検証していかないけませんけど、こういう方向性は議員がおっしゃるとおりなんで安心をしてもらいたいと思っております。

平成20年度に作成いたしました第2次安芸高田市職員定員適正化計画では、平成の大合併を行わなかった竹原市とか大竹市の職員数を参考に決めました。削減の方向性をそこに向けて今方向性を示してまいりました。この中には非常勤特別職を含んでおらんことでございます。

なお、広大な市域を有して中心となる市街地が分散している本市においては、支所機能のあり方と合わせて、再検討する時期が来ているものと今考えております。

人員構成比率につきましては、正規職員にこだわらず、今後、年金の支給年齢の繰り下げに伴い検討されております再任用職員や任期付採用職員、臨時職員など業務内容にふさわしい雇用形態を検討し、柔軟に対応してこの課題に役立てていきたいと思っております。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 　　以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 　　今、市長から答弁ありましたように、基本、私としては非正規雇用を

ふやすのは余り喜ばしいことではないんですが、今財政状況を考えますとやむを得ないところもあるかなと判断しております。そうした中で、先ほども言いましたように、御理解を、自分もこういう流れで地元の地域の方にも説明してまわろうと思いますが、ぜひ削減した費用で先ほどの、とにかく子どもさんをふやすという方面にぜひ使っていただきたいと。それをもとに私も市民の方に御理解を、非正規雇用者がふえるというのは喜ばしいことではないんですが、理解していただきたいという説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、その中で先ほど教育等で問題にもなったかとは思いますが、非常勤の採用者をふやす上で正規雇用の方が今後減って、非常勤の方がちょっと割合としてはふえていくと思うんですが、これから若い、今10名ぐらい退職されて3名程度の比率で新規採用をされているとなっております。その3名の方には今後将来的には非常勤職の方を引っ張って、正規雇用者の職員が責任感を発揮してグループとして引っ張っていかないといけないという意識教育を今の時点から、今ここにおられる執行部の皆様のキャリアをしっかりと引き継いでもらって、今後そういう市政の体制に対して、市民サービスが落ちることがないように努力していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

最後になります。次の質問にまいります。現在、国家公務員給料と地方公務員給料で議論が行われておりますが、市長としてはどうお考えでしょうか。

また、本市の給与適正化として、民間給与等を考慮し、現状水準は適正とお考えでしょうか、お伺ひいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、平成17年度から平成21年度までの5年間独自で職員の給与削減を行ってきました。また、行政改革により職員数の削減も進めております。私としては、国以上の改革をこれまでは進めてきたと考えております。

このたびの国からの要請は、これまで行ってきた努力を考慮せず、地方交付税の減額により地方の主体性を損なうもので憤りを感じているところがございます。今後の対応につきましては、他の自治体の対応を考慮しながら判断してまいりたいと考えております。

労働基本権が制約されている公務員給与につきましては、代償措置として民間給与に準拠して出されます国家公務員の人事院勧告、人事委員会が置かれている地方公共団体は、人事委員会勧告、人事委員会の置かれていない地方公共団体は、人事院及び人事委員会勧告をもとにいずれも国会及び地方議会の議決を得て定められております。適正な水準と考えておりますが、いろんな角度からこれからも検討していきたいと思っております。公務員給料につきましては、今職員の数の適正化がラスパ

イレス指数というのを基準に決めておりますけど、私もできるだけそれに準じた形の対応を取っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長からの回答をいただきまして、できれば、憤りが感じられていると思われませんが、一般市民からしたら、国家公務員さんと地方公務員さんとお金のお話で余り討論されるというのは余り喜ばしくないとも考えておりますので、ぜひその辺は穏便に対応していただきながら、市民の目線に立って、議員もそうですが、公務員とは市民への奉仕者であると新人議員教育のときでもしっかり私も教育を受けましたので、その辺を皆さんも認識していただきまして、その辺御配慮をよろしく願います。

以上をもって、本日私の質問を終わりたいと思いますので、きょうはありがとうございました。ぜひ、今後も安芸高田市が発展していけるように、御尽力よろしく願います。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 金行哲昭君。

○金行議員 17番、政友会、金行でございます。通告のとおり、大枠3点、質問させていただきます。本日、最後の質問者でございます。適切な答弁、わかりやすい答弁、単刀直入に聞きますので、よろしく願います。

まず、私はアベノミクスについてお聞きします。アベノミクスといっても安倍総理がやられてアベノミクスということで、余り関心がなかったのですが、先日、市長が議長と総理のほうへ行かれ、非常に我が市、我が県、周辺の市町村は非常に安芸高田市を注目しております。

アベノミクスといいましても財政出動、金融政策、成長戦略、自由主義の経済政策に達する、やらなくてはいけないということで安倍総理が出されたと思いますが、私は昨年行われました衆議院選挙において、何か大きく問われたのか、有権者に向かう政治、そしてその課題に対して取り組む姿勢が、その変化のもとでこういう結果になったんじゃないかと思えます。少しでも決断できる政権運営の安定した政治を国民が選択したのではないのでしょうか。そういう意味でもこれの安倍の政策は非常にプラスになっておるんじゃないかと思えます。

特に地方政治、我が市のような小さな市でも多種多様な政治のイデオロギーがございます。党と党の対立ではなく、また野党、与党と評論的な色分けではなく、課題に対し政策に真摯、それに向かい合う町民の福祉向上に厳しい地方財政が問われているのではないのでしょうか。今回の国の政治の役割であります、アベノミクスは自民党の20年の課題である政治経済の再生、景気回復を目指すその政策の柱であります、金融政策であり財政政策、成長戦略の我が市にも関係あります毛利元就の三つの

矢が使われていたのではないかと思います。それについて、我が市、我が小規模な行政運営において、どのような効果、どのような結果が生まれるか。また、この安倍の政策について市長はどのように考えておられるのか、まずお聞きします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

大変、課題の大きい質問でございますけど、回答になるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひします。

安倍総理の経済対策に対する考え方、アベノミクスについての御質問でございます。御承知のとおり、このたびの経済政策は長期デフレから脱却いたし日本経済を再生するため、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を一体的に推進するものでございます。

本市におきましては、長い景気低迷により自主財源である税収が減少いたし、今後の普通交付税の削減を踏まえた財政運営は、非常に厳しい状況にあり、何よりも早期の景気回復を期待するものでございます。とりわけ「機動的な財政政策」におきましては、事業費ベースで5.2兆円の公共事業予算が計上されておりますが、国・県ともに連携いたし積極的な対応を進め、本市に活力を埋めるよう進めていきたいと考えておりますので、御了解をしてください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 国レベルでございますが、今回のアベノミクスについて、経済対策、財政出動、非常に我が市にとっても、先に参議院で1票差で緊急対策12兆円の補正もされ、我が市も影響がございます、過疎集落等の自主再生緊急対策事業にも関係があると思います。これに対しては、我が市に5,000万円程度の補助金があると聞いておりますが、その点はこのアベノミクスに対してのやっぱり手段であるかと思ひます。その点、どう考えられますか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

非常にこのたびの国の政策、建設関係については非常に見えるんですけど、農業についてはちょっと見えんところもございます。午前中の熊高議員が質問されましたけど、全体的な農村の共生、対流総合対策事業という何も該当するじゃないかということもござひます。非常に大きな骨組みの中で、我々も少し勉強しながら、かかれるものはかかっていると思ひます。この中には、やっぱり我が市が抱える農業の問題も入っていると思ひますので、しっかりと考えていきたいと思ひます。

圃場の問題とか、こういうものについてはしっかりと補助金をもらって

から実施するわけですけど、ソフト的なことがちょっと見えんところがございます。今後、勉強を重ねながら、安芸高田市として今のおくれをとらんように、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。今後、我々に対しても県のほうから、国のほうから説明があると思っておりますけど、ちょっとソフト的なことが見えんような状況が現実でございますので、御理解をしてもらいたいと。また見えたら、皆さんに別の形で報告していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

先ほどの我が市がやっております人材の活用の問題とか、それから集落連携の推進の問題とか、観光とか教育を農業に絡めた話、空き家対策とか廃校等を絡めた活性化の話とか幅広いものでございますので、乗れるものは乗っていききたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 乗れるものより乗るように、とにかくこの厳しい我が市の財政でございます。いろいろな問題も蓄積しております。昨日、きょうもいろいろな同僚議員がいろんなことを要望ばかりではないんですが、安芸高田市をどうするか、将来をどう向けるかということの総括な要望でございます。今回の過疎集落、自立再生緊急対策事業もぜひ我が市に持って帰るように努力してもらいたいと思っております。

1点、その努力の中で先日、総理も会われましたということで、そこらの三本の矢に対してはいろんな会見とかいうこともあったと思っておりますが、そこらの感想をお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 感想と言っても、感想を述べたいと思っております。非常にこの問題は、総理のほうも安芸高田市を意識してもらったということは確かでございます。

ちょうどよかったのは、総理のおじいちゃん、岸信介さん、この方が昭和50年にこの安芸高田市の吉田町を訪れられてから、郡山の元就の墓前をお参りされておると。こういうお話を持っていったところ、非常に興味を持たれて、非常に安芸高田市に好感を持ってもらえたということでございます。

それから、三本の矢につきましても、総理自身が政策で訴えられている方向なんで、今の成長戦略とか金融とか財政の三本柱でございますので、自分の思っているところを歓迎するような三本の矢だったので、非常に好感を持ってもらいました。好感を持ってもらってばかりじゃいけないかということになるんですけど、今度お願ひしたことは、経済復興の暁には、もう一回ここへお礼参りをお願ひしますと言うて帰りました。非常に厳しい状況かもわかりませんが、このことをしっかりと

生かしていきたいと。神楽とかサンフレッチェが優勝したり、レオリックが勝ったり、全国的に安芸高田市が有名になるんですけど、これを市民の活性化につなげんことには何もならないということなんで、こういうチャンスをもたらったということはありがたいことなんですけど、これからの課題は大きいんじゃないかと今考えておるところでございます。非常に好感を持っていただきました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、市長の感想で非常に好感を持っていただいたことは、私たち市民として非常に喜ばしいことでございますが、ただ行かれてあつて好感だけで終わらずに、三本の矢を産業とか地域発展に何かの方法で、同僚議員も言うておられますが、むやみによその市町村で使うのではなしに、我が市で三本の矢を育てるということで、それを産業、工業いろんなものに発信をしていただきたいと思いますと思って、次の質問に移ります。

2番目のP I Sネットワークについてでございます。これはP I S、プラグ・イン・ステーション・ネットワークでございます。先と同僚議員も質問をしておりますので、要点を私質問させていただきます。

このP I Sネットワークということについては、先ほど同僚議員も言いました、市長の答弁で道の駅でつけばいいんじゃないかということとで答弁されておりますが、その一カ所、道の駅をつける予定でございますが、道の駅はまだまだ先になります。こういう今の自動車充電所というのは、まだ早いと工業の人もいろいろ言うておられたということですが、それは早目にやるという考えがあるのか、ないのか、お聞きします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましても環境に取り組む姿勢として電気自動車の導入を検討いたしております。議員御指摘のとおり電気自動車は、充電設備（プラグ・イン・ステーション）のネットワークが必要となります。200キロメートルと公表しているメーカーもありますが、上り下りが多い本市の道路状況において、実際に走行できる距離はかなり短くなると聞いております。ネットワークの検証が必要となります。

また、市役所にプラグ・イン・ステーションを設置した場合に、市は売電事業者でないため料金を徴収できない等の課題もございますので、今後、研究をしていきたいと考えております。

また、この補助金につきましては、商工会を通して市内の企業の方々が先行的に設備投資をされるのであれば、御紹介しますという旨を通達したところでございます。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 我が市では、我が市へつけるか、つけんかというのはさておきまして、

早急にやっぱり我が市にもこういうものの設備はしてるんだという、全国へできるように。また逆に来られてもそういうものが処理できるように。

また、来年度にこのもとは趣旨が違うんですが、電気自動車を買う予定ということは答弁でもおっしゃっていましたが、電気自動車というのは何台ぐらい買われるのか、もしわかればお聞かせください。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

1台と聞いておるんですけど、どういうものを買うのかということにつきましては、担当部長のほうから説明したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○塚本議長

市長答弁に続き、答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長

市長の答弁にありましたように、1台を現在検討いたしております。

メーカーにつきましては、バイマツダということもありますので、マツダがよろしいのではないかとということで研究を進めておるところでございます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

どのメーカーであろうと、電気自動車に、CO<sub>2</sub>の問題で取り組むということは喜ばしいことですので、財政が許す間、1台、2台と言わずに将来に向けて導入していただきたいと思うわけでございます。

次の質問にまいります。次の3番目の質問でございますが、JR芸備線上の、向原から甲立まで芸備線沿いでございます。非常に坂がきつうございます。

昨年12月からいろいろな芸備線において、ヒヤリ・ハット事故、実際に事故等々も起きております。非常に急な坂で子どもが急ブレーキを踏んでということもございますが、坂での凍結ということがございまして、凍結に対してのヒヤリ・ハット事故、大きな事故も起きることは、スリップどめ等々のそういうものの各雪の多いところでは、鉄道沿いではなくして坂のきつうところはそういうスリップどめの効果があると聞いておりますが、その点、我が市の鉄道沿いにもやっちはどうかという私の考えでございますが、その点どう考えておられるか、お聞きします。

○塚本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただ今の議員の御質問にお答えをいたします。

下小原地区の報恩寺第1踏切や上小原地区の古井手第1踏切は、手前の坂道が急こう配で、踏切の幅も狭く、その前後は急カーブであることから、凍結により自動車が停車できにくい場所であることは認識しております。全国的にも踏切内での事故による死亡事故が発生し、多くの犠牲者が出ております。この安芸高田市内でも今年1月には遮断機の設置し

ていない踏切で死亡事故が発生しております。

御指摘にあります踏切の前後の安全対策については現地調査を行い、JRとも協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

御提案をいただきましたので、早速協議を開始していきたいと思いません。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、同僚議員も芸備線の利用促進の質問をされてます。事故があつてはいけませんので、今提案されて早急にやると言われたんですが、いつ、どのようにやられるかというのはきょうは聞きませんが、後日そういうことはどういう結果で、どのような動きをされたというのは聞きますが、その点は今のところ担当部でもよろしいですが、そういうことは今考えるとされたんですが、いつごろ、どのような形でやるというのは全然、今の提案ですからそういう考えがないか、あるか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 先ほど、市長の答弁もございましたように、現地調査を行いまして、線路前後5メートルのところはJRとの区域敷地外であっても協議は必要でございます。たとえ、舗装するにいたしましても、その協議の範囲になりますので、そういったところも加味いたしまして、現地調査とあわせてその辺の協議も重ねまして検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 早急にそういう協議をするということでございますので、早急にやってもらって事故のないように、そういう結果で早く、安全で通行できるようにお願いしたいと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、明日午後1時に再開いたします。御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員